

平成 22 事業年度

事業報告書

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日



国立大学法人 **千葉大学**
National University Corporation
Chiba University

目 次

はじめに

- 1 . 事業の概要
 - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項……………1
 - (2) 財務内容の改善に関する特記事項……………3
 - (3) 評価及び情報公開等に関する特記事項……………4
 - (4) その他業務（危機管理）運営に関する重要事項に関する特記事項……………5
- 2 . 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の課題
 - (1) 教育・研究関係……………7
 - (2) 社会との連携、国際交流関係……………7
 - (3) 業務運営・財務内容関係……………8
 - (4) 医学部附属病院関係……………9

基本情報

- 1 . 目標……………11
- 2 . 業務内容……………11
- 3 . 沿革……………12
- 4 . 設立根拠法……………15
- 5 . 主務大臣（主務省所管局課）……………15
- 6 . 組織図……………15
- 7 . 所在地……………15
- 8 . 資本金の状況……………15
- 9 . 学生の状況……………18
- 10 . 役員の状況……………18
- 11 . 教職員の状況……………20

財務諸表の概要

- 1 . 貸借対照表……………21
- 2 . 損益計算書……………22
- 3 . キャッシュ・フロー計算書……………23
- 4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書……………23
- 5 . 財務情報
 - (1) 財務諸表の概況……………24
 - (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）……………34
 - (3) 予算・決算の概況……………35

事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等	36
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	
学部・研究科等セグメント	36
真菌医学研究センターセグメント	39
環境リモートセンシング研究センターセグメント	40
附属学校セグメント	42
医学部附属病院セグメント	42
柏の葉診療所セグメント	45
法人共通セグメント	46

その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画	47
2. 短期借入れの概要	47
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	47
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	48
(3) 運営費交付金債務残高の明細	50

財務諸表の科目	51
---------	----

平成 22 年度決算報告書	54
---------------	----

国立大学法人千葉大学事業報告書

「はじめに」

1. 事業の概要

千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念を具現化し、使命を達成するために、基本的な目標を定め、中期目標、中期計画、年度計画によりその実現に向けた取り組みを推進している。

平成22事業年度における主な事業内容を以下に記載する。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

組織運営の改善に関する目標

大学運営の機能強化

学長のリーダーシップによる大学運営の機能強化の方策について、学内で検討を行った結果、学長の諮問に基づき、法人の運営に関する特定事項の調査分析を行い、具体的な戦略を企画して学長に答申することを目的とした「学長企画戦略室」を平成23年4月に設置することとした。

学長企画戦略室には 経営戦略室、組織改革戦略室、国際戦略室及び 附属病院担当室の4つの室が置かれ、平成23年度から、法人運営に関する特定事項の調査分析を行い、具体的な戦略を企画して学長に具申するものとして新たに設置される副学長及び学長特別補佐をメンバーとして、学長から示される様々なテーマ(特命事項)について、分析、整理、戦略立案・具現化及び連絡調整を行うこととしている。

効果的な学内資源配分

<学長裁量経費等の戦略的配分>

学長のリーダーシップの下、全学的な視点から、学長裁量経費等による重点的・効果的な学内資源配分を実施した。

学長裁量経費については、戦略的・重点的事業経費として、優れた研究者の研究チームによる新たな拠点の構築を目指す「COEスタートアッププログラム経費」、教育研究上必要となる設備の充実に資する「教育研究基盤設備充実経費」、博士課程後期学生の経済的支援策としての「博士課程学生支援経費」、留学生30万人計画への対応に向けた留学生戦略の推進を図る「留学生受入体制の整備経費」を予算措置するとともに、平成22年度から、部局の改革、組織の流動化、重点化等を促進する取り組みに対する支援経費として「学部等改革推進経費」を新設し、次のような経費を対象として学内公募を行い、7件に対して1,827万円の予算配分を行った。

改組等に必要となる当該年度限りの人件費

学部等改革の必要性や方向性を検証するための調査費

組織の流動化を促進するために必要となる建物改修にかかる経費

学部等改革の促進等のために必要となる外部評価等の経費

新たに部局内に設置された「改革準備室」等にかかる経費

学部等改革を実施したことにより必要となる設備費等

また、国立大学法人評価委員会による「中期目標期間の業務の実績に関する評価」（暫定評価）の結果に基づき、評価の高い部局に対し、「評価反映分」として予算措置を行った。

< 学長裁量による教員の重点配置 >

平成 18 年度に設定された「学長裁量による教員重点配置計画」に基づき、平成 22 年度に真菌医学研究センター及び社会精神保健教育研究センターにそれぞれ 1 名、計 2 名の常勤教員を配置し、組織の体制の強化及び教育研究の活性化、高度化が図られた。

男女共同参画支援体制の充実

< 研究支援要員の配置 >

職務と個人の生活の両立（ワーク・ライフ・バランス：WLB）を支援するため、育児中の教員 6 名（うち女性 5 名）に対し、10 名の研究支援要員を配置した。また、介護中の教員 5 名（うち女性 4 名）に対し、5 名の研究支援要員を配置した。

< 理系女性教員キャリア支援室の設置 >

千葉大学における理系女性教員を積極的に公募・採用するとともに、新規女性教員及び既在籍女性教員への教育研究活動の総合的支援を行うことを目的とした「理系女性教員キャリア支援室」が平成 22 年 10 月に設置された。

平成 22 年度は准教授 1 名、教授 1 名の女性研究者計 2 名を採用し、平成 23 年 4 月には助教 5 名、准教授 2 名の計 7 名の採用が既に決定している。また、既に在籍する女性研究者支援のための取り組みとして、大型研究資金の獲得や、共同研究を進める上でのマネジメント能力を育成することを目的に、西千葉キャンパスで 1 回（参加者 21 名）、松戸キャンパスで 1 回（参加者 19 名）の研究スキルアップセミナーを開催した。

事務等の効率化・合理化に関する目標

職員の専門的知識及び業務遂行能力の向上

職員の資質の向上を図るため、階層別研修を実施するとともに、海外派遣研修によりアルバータ大学（カナダ）、セイナヨキ応用科学大学（フィンランド）に職員を各 1 名派遣した。また、民間の語学学校や専門学校を利用した英会話研修（10 名）、中国語研修（4 名）、韓国語研修（1 名）を実施した。

労働法制に関する専門的知識及び国立大学特有の問題点を理解するため、労働法制研修（10 名）も実施された。簿記研修においては、日商簿記検定試験を受験し、2 級 1 名、3 級 3 名が合格した。さらに、職員の能力開発研修の一環として実施した TOEIC-IP テストについては、事務系職員 70 名が受験し、そのうちスコア 600 点以上が 30 名であるなど、これらの研修を通して、職員の資質の向上及び意識改革を図った。

業務の効率化・合理化の推進

< 事務組織の見直し >

業務改善と事務処理の効率化・合理化の一環として、平成 22 年 4 月に医学部、看護学部及び真菌医学研究センターの事務部を統合し、亥鼻地区事務部を設置した。また、グループ制、ライン制の各々の長所を生かした組織の在り方について検討した結果、10 月に従来のグループ制主体の組織体制から、ライン制との併存などを柱とした大幅な事務組織改善を実施した。平成 23 年 4 月からは、自然科学系部局事務部の再編を検討した結果を受け、工学研究科、融合科学研究科及び自然科学系研究センターの事務を一元化した工学系事務センタ

ーを設置することとした。さらに、学生サービスの向上を図る観点から、学生部における教務事務の一元化（普遍教育課の機能の教務課への移行と普遍教育室の新設） 学生支援課事務体制の強化（学生相談及び健康衛生関係を担当する副課長の新設） 就職支援課事務体制の強化（就職支援体制の強化に向けた副課長の新設）を行い、学生部事務組織の再編・充実を図ることとした。

< 業務改善・事務処理の効率化 >

平成 20 年 10 月に事務職員から稼働を開始した新人事・給与システム（COMPANY）の Web 申請・照会機能（HAS）について、システムのバージョンアップを実施し、平成 22 年 4 月から教員についても Web 申請・照会ができるように全学稼働を開始した。また、平成 21 年 6 月より試験的に実施していた事務局職員の給与・賞与明細の電子化運用について、適用範囲を拡大し、平成 23 年 3 月の月例給与支給分より、原則として常勤事務職員全体を対象に実施することで事務処理の効率化を図った。

（ 2 ）財務内容の改善に関する特記事項

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

外部研究資金の獲得支援

< 科学研究費補助金への申請を支援するための方策 >

3 キャンパスにおいて、科学研究費補助金採択教員等から計画調書作成に当たっての注意事項（体験談）の講話を交えた公募説明会を開催するとともに、全学・部局別申請件数、採択件数などをウェブサイト上で公開した。また、学内研究支援事業として、科学研究費補助金不採択課題のうちからインセンティブ付与を目的として、次年度採択が期待される研究課題に対して研究費の支援を行った。さらに、採択件数・採択率の向上を目指して、平成 23 年度科学研究費補助金の応募に先立ち、研究計画調書の内容及び記載方法に関する事前確認を行い、申請内容の充実を図ることを目的とした「事前確認支援制度」を9月上旬から実施した。

< 大型の競争的教育研究プログラム申請に当たっての企画立案 >

大型の競争的教育研究プログラムの獲得に向けて、学術推進企画室、研究支援企画室及び国際展開企画室等により、学内ヒアリング及びヒアリングリハーサル等を行い、支援した結果、以下の大型プログラムが採択となった。

科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」（理系女性教員キャリア支援プログラム） 最先端研究開発戦略的強化補助金「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」（持続可能な社会における高密度エネルギー貯蔵材料開発国際研究ネットワークの構築） 国際化拠点整備事業費補助金「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」（植物環境デザインプログラム） 最先端・次世代研究開発支援プログラム（日本の高年初産婦に特化した子育て支援ガイドラインの開発）

附属病院の取り組み

年度当初に、にし棟改修に伴う減収及び再開発経費に対応した「平成 22 年度経営改善行動計画」を策定し、22 年度当初予算に反映させた。

この改善計画に基づく経営改善対策については、経営戦略会議を中心に実施し、にし棟改修工事に伴う減床（65 床）があったにもかかわらず、対前年度比約 19 億円の大幅な増収を図

った。この大幅な増収については、継続して実施している「病院経営広報」（毎月発行）、「病院経営セミナー」（3回開催）、「インセンティブ成果制度」及び昨年創設した「経営改善アイデア大賞」などの啓発活動により、病院全職員の経営・業務改善意識が高まった効果でもある。

また、病院経営上、病院収入の約2/3を占める入院収益の確保が重要となるため、日毎に入院患者見込数を記載した病床稼働管理表に基づき、病床稼働率の年度目標を設定した。

この目標を達成するため、週間稼働率を毎週開催される病院執行部会などに報告するとともに、外来病床委員会及びベッドマネージャーチーム会議において、様々な確保対策に取り組み、当初88.22%で設定した病床稼働率は、1.12%増の89.34%と法人化後最高値となった。

経費の抑制に関する目標

経費節減の取り組み

<リバースオークションの実施>

経費節減の取り組みとして、物品の調達に際して、「リバースオークション（競り下げ手法による調達）」を試行的に実施した。トイレトペーパー半年分及び講義机218台の調達について実施され、基準金額よりそれぞれ165,600円と74,400円低く最終入札が行われた。この調達方法は、国立大学法人では実施例があまりないことから、実施方法等に関して問い合わせを受けるなど他の国立大学の参考となる取り組みである。

<エネルギー消費の抑制>

毎月の部局別（一部建物ごと）のエネルギーデータを過去年度の同月と比較できるグラフ形式で学内に公開し、部局におけるエネルギー使用量の状況について明らかにした。電力使用量については、「エネルギー統合解析システム」でウェブサイト上に公開し、常に状況を確認できるようにしてエネルギー管理の充実を図った。

また、効率の悪い冷蔵庫、空調機の更新により省エネルギーを推進するため、更新費用を補助する「千葉大学エコサポート制度」について、平成22年度は冷蔵庫、空調機だけでなく、省エネ対策として網戸の設置や窓ガラス及び屋根の遮熱塗装についても対象を拡大し、エネルギー消費の抑制を推進した。

資産の運用管理の改善

効果的な資金運用

平成21年度に制定した「国立大学法人千葉大学資金運用規程」及び「国立大学法人千葉大学資金運用細則」に基づき、平成22年度資金運用方針を作成し、これにより、資金需要を勘案しながら余裕金を効果的、かつ、積極的に資金運用し、低金利の中、約4,368万円の運用益を得た。平成22年度の資金運用率（年間平均）は61.2%と法人化後最高であった。（平成20年度44.1%、平成21年度56.7%）

（3）評価及び情報公開等に関する特記事項

評価の充実に係る目標

自己点検・評価の着実な取り組みと評価結果の法人運営への活用状況

全学及び部局等の自己点検・評価の着実な実施等に資するため、「第2期中期目標期間（平成22～27年度）における点検・評価の実施計画」を策定した。

この実施計画に基づいて、平成 22 年度は環境健康フィールド科学センター、社会精神保健教育研究センター及び普遍教育センターで外部評価を実施するなど、全学及び各部局において点検・評価の着実な実施が図られた。

評価結果の法人運営への活用状況については、平成 20 年度より毎年度実施している全学の点検・評価「大学基本データ分析による点検・評価」において、大学としての基本的なデータの収集、分析（経年変化の比較等）、点検・評価を実施し、データについては「資料集」として編纂の上、学長及び常勤理事に配付し、法人運営への活用を図っている。また、分析したデータを各部局の点検・評価等に活用できるように学内ウェブサイトに掲載し、部局へのフィードバックを行い、部局運営への活用を図っている。さらに、評価担当理事より、教育研究評議会において評価結果を報告するとともに、優れた点、改善または検討を要する点等について指摘を行い、改善につなげることで、法人運営への活用を図っている。

情報公開や情報発信等の推進に関する目標

ウェブサイトの充実と社会へ向けた分かりやすい情報発信

学外向けウェブサイト进行全面リニューアルし、新たなコンテンツを加えるなど内容の充実を図り、社会へ向けた分かりやすい情報発信を行った。

（新たなコンテンツ）

- ・大学案内 DVD「動画で見る千葉大学」を掲載
- ・マップ上をクリックすると主だった場所の画像を見ることができる「キャンパス体験ツアー」の掲載
- ・キャンパス毎の代表的な施設等の画像や説明文を「キャンパスギャラリー」として掲載
- ・入試関係ページの全面的リニューアル
- ・広報誌「CHIBADAI Press」のバックナンバーを取材レポートとともにデジタルパンフレットで掲載 など

平成 23 年度から義務化される学校教育法施行規則等の一部改正に基づく教育研究活動等の情報の公表については、関係部署及び担当業者と随時打合せなど準備を進め、学外向けウェブサイトにて公表を行った。

各部局の管理するウェブサイトについて、日本語以外の言語（英語）によるウェブサイトの充実についての検討が行われ、4 部局でウェブサイトの新設、改訂等による内容の充実が実施された。また、大学の学外向けウェブサイトについても、英語版ウェブサイトの充実を図るため、事務局関係部課（国際企画・広報・入試・留学生・国際教育等）の担当者によるワーキンググループを設置し、平成 23 年 4 月の全面リニューアルに向けた準備を進めた。

（4）その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項

施設設備の整備・活用等に関する目標

千葉大学サイエンスパークセンターの整備

千葉大学を中心とした県内大学のシーズと県内中小企業などが持つ先端的な技術やシーズの出会い創出、産学官共同研究の促進により、地域における知識集約型のオープンイノベーションや新事業、新技術の創出を図るため、地域産学官共同研究拠点として「千葉大学サイエンスパークセンター」を整備した。

第 9 回「日本環境経営大賞」受賞

千葉大学の環境 ISO 事務局が、企業や団体等の優れた環境経営の取り組みを表彰する第 9 回「日本環境経営大賞」の環境経営パール大賞（環境経営部門の最優秀賞）を受賞した。

大学経営そのものを実務経営の場として捉え、環境経営への学生の主体的な参画を図っており、その仕組みは「千葉大学方式」と呼ばれ、国内外の大学に広がっていること、環境 ISO 学生委員会の学生が、環境 ISO 事務局における実務実習という形で環境マネジメントシステムに参画し、主体的に活動していること、学生委員会が NPO 法人化され、その活動の幅が広がるとともに、大学のノウハウの地域への広がりにもつながっていること、また、教育機関として多数の環境関連講座を開講しているほか、リサイクルや落ち葉の堆肥化等の環境負荷低減活動にも取り組んでいることなどが評価された。

安全管理に関する目標

全学的な危機管理の取り組み

危機事象ごとの連絡体制等について、関係会議において改めて周知徹底を図るとともに、危機管理に関する理解を深めるため、管理職員（学長、理事、部局長及び副課長以上の事務職員等）を対象にした「危機管理に関する講習会」を平成 23 年 2 月 17 日に開催し、意識の啓発に努めた。（約 150 名が参加）

安全・安心なキャンパスの構築

松戸地区の「安全安心ハザードパトロール」の実施により危険箇所の事故防止のための調査を行った。調査結果を基に、キャンパスへの不審者侵入防止のための措置として、フェンスの改修と新設、注意看板と監視カメラの設置を行った。また、防犯対策と夜間の安全な通行を確保するため、西千葉、亥鼻及び松戸地区において、外灯改修計画を策定し、年次計画に基づいて外灯の整備を実施した。

東日本大震災への対応

本学では東日本大震災に際して、災害対策本部を設置し、学生及び教職員の安否確認、施設等の震災被害の状況調査、計画停電への対応を行った。また、文部科学省からの依頼により 3 月 28 日より、西千葉キャンパスで毎日 14 時に積算放射線量を測定している。さらに、震災に伴う教育と研究への影響及びその対応等に関して検討を行う「教育・研究対策チーム会議」を設置して、災害対策本部の機能強化を行った。

職場の安全と教職員の健康維持

< 各種講習会の開催 >

安全衛生管理に関する講習会を西千葉地区 2 回、亥鼻地区及び柏地区で各 1 回開催し、延べ 141 名が参加した。メンタルヘルス講習会を西千葉地区 2 回、亥鼻地区及び柏地区で各 1 回開催し、延べ 376 名が参加した。また、ハラスメント防止に関する講演会を西千葉地区、亥鼻地区、松戸地区で各 1 回開催し、延べ 585 名が参加するなど、職場の安全と教職員の健康維持及びハラスメントのないキャンパスを目指した取り組みを進めた。

< ハラスメント外部相談員体制の充実 >

外部相談員制として、西千葉地区（月 2 回）、亥鼻地区（月 2 回）、松戸地区（月 1 回）の相談体制を、平成 22 年度より西千葉地区において月 2 回から毎週の相談体制とした。また、各地区の相談員と担当副理事による連絡会を毎月定例開催として情報交換を実施するなど、相談体制の充実を図った。

2. 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）並びに今後の計画

（1）教育・研究関係

大学院「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者の受け入れの方針」の策定

平成 21 年度に中央教育審議会の答申（「学士課程教育の構築に向けて」）を受け、学士課程教育における三つの方針を策定・公表したところであるが、平成 22 年度は、大学院課程に係る方針を新たに策定し、求める学生像並びに学生が習得すべき学習成果及びそれを達成するための具体的な教育課程編成・実施の方針等を明確にした。

入試広報基本方針の策定

入試広報活動を戦略的に推進するため、入試広報企画室を入試広報戦略企画室と改め、平成 22 年度の入試広報基本方針を策定した。また、その基本方針に定めた広報強化重点地区を中心に、基礎学力を備え向上心あふれる学生を確保するため、高等学校等に出向いて説明会・相談会や模擬講義などの広報活動を全学協力体制で実施した。

インターナショナル・サポートデスク（ISD）の設置

留学生に対する支援体制を充実させるため、国際教育センターと連携のもと、平成 22 年 9 月学生部留学生課内にインターナショナル・サポートデスク（ISD）を設置し、生活ガイダンスの実施、渡日直後のサポート、各種情報提供等を積極的に行った。さらに、部局との連絡体制の強化及び 3 キャンパスにおけるサポートの一元化を図り、留学生及び外国人研究者等に対するワンストップサービスを構築した。

未来の拠点形成を目指した若手研究集団の育成

平成 21 年度から実施した本学大学院等の研究機能を世界水準の研究基盤として充実・強化することを目的として、原則として 50 歳以下の研究者で組織された中核的研究拠点の形成を計画している研究者グループに支援する「千葉大学 COE スタートアッププログラム」14 件を平成 22 年度も引き続き支援した。平成 23 年度に関しても研究期間は終了したものの実績報告・評価を踏まえた上で、今後の支援を実施する予定である。また、平成 23 年度に新規分として「千葉大学 COE スタートアッププログラム」を 5 件程度採択する予定である。

（2）社会との連携、国際交流関係

外部資金（共同研究・受託研究・奨学寄附金）の獲得・推進

産学連携・知的財産機構を中心に学内の各種イベント等（千葉エリア産学官連携オープンフォーラム、千葉大学新技術説明会、千葉大 TL0 技術講演会）を実施するとともに、学外のイベントにも参加し、教員の研究成果等を企業・地方公共団体等に紹介するなど出会いの場づくりを強力に推進した。

その結果、共同研究 441,368 千円（対前年度 15,069 千円増）、受託研究 1,180,645 千円（対前年度 49,934 千円減）、奨学寄附金 1,185,451 千円（対前年度 46,513 千円減）、で合わせて 2,807,464 千円（対前年度 81,378 千円減）となっている。

今後、千葉大学サイエンスパークセンターを地域産学官連携拠点として共同研究を推進し、引き続き、研究成果を広く社会に公開するための講演会やシーズ発表会等を積極的に企画実施するとともに、広報活動を充実させ、共同研究等の増加を図る。

海外拠点の整備充実

研究の国際展開及び留学生の獲得戦略の観点から、平成 21 年度に引き続き、国際戦略本部の方針に基づき海外拠点の設置を進めた結果、平成 22 年 6 月には浙江大学(中国)に、同年 9 月にはセイナヨキ応用科学大学に、平成 23 年 2 月にインドネシア大学(インドネシア)に拠点オフィスを開設した。また、平成 22 年 12 月にはウォータールー大学との間で拠点オフィス設置の協定書に署名し、平成 24 年のオフィス開設に向けた準備を行っている。さらに、上海交通大学との間でも拠点設置の合意が得られており、平成 23 年 7 月に開設を予定している。

(3) 業務運営・財務内容関係

「運営交付金配分見直し」に伴う取り組み

学内予算編成においては、部局配分経費を削減しないことを基本方針としていることから、第一期中期目標期間における国からの運営費交付金に係る毎年 1% の効率化係数による減、また、平成 22 年度においては、特別減額として 1.4% の減については、人件費削減により対応しており、今後とも人件費の計画的削減を着実に実施することが必要となっている。今後は、業務合理化等による経費の節減や光熱水量節減プロジェクトの推進、余裕資金の運用拡大、「千葉大学 SEEDS 基金」の展開などにより、更なる経費節減と増収を図る必要がある。

財務基盤の強化(増収、経費節減)

建物の一時使用について、使用許可の範囲のうち、学会等公共目的以外の使用許可について使用料単価の見直しを行い、収入の増加が図られた。

資金運用については、平成 22 年度資金運用方針により、資金需要を勘案しながら余裕金を効果的、かつ、積極的に運用し、(運用率：平成 20 年度 44.1%、平成 21 年度 56.7%、平成 22 年度 61.2%) 低金利の中、約 4,368 万円の運用益を得た。今後も積極的に運用し、増収を図っていくものとする。

経費節減の参考とするため、財務データを活用し、部局毎に業務費及び一般管理費の四半期毎の前年度比較データを学内ホームページに掲載し、経費節減に努めた。また、平成 20 年度から見直しを行った電子複写機の賃貸借及び保守契約について、残りの随意契約分を電子複写サービスとして、契約方式を見直し、一般競争入札により経費節減を図った。

光熱水量節減については、「光熱水量節減プロジェクトのリーダー会議」を中心に省エネルギー行動計画を各部局単位で策定し、全学のエネルギー消費抑制を図っており、今後も更なる経費の削減を進める必要がある。

エネルギー削減、環境問題への取組

全学(教職員、学生)を挙げて環境 ISO 活動、光熱水量節減プロジェクトに取り組み、エネルギー削減・環境意識の向上を図っている。平成 22 年度は特にエネルギー管理システムを本格稼働させ、建物毎の電力使用量の経時変化を部局省エネリーダー自らがモニタリングできるようにし、部局毎のエネルギー節減対策立案に役立てた。また、環境マネジメントに貢献した 30 名の学生に対して、学長から環境マネジメント実務士の称号を授与した。今後は、エネルギー管理システムを最大限活用して、夏期ピーク時使用電力の 25% 以上の削減を目指している。

地域と連携した環境に配慮したキャンパス整備

キャンパスマスタープラン検討WG(企画担当理事、各部局代表委員、キャンパス整備企画室、施設環境部で構成)を設置し、これまでのキャンパスフレームワークプランの見直しと、長期的視点に立ったキャンパス整備方針の策定を開始した。また、平成21年度に引き続き、自転車利用マナー向上WG(環境ISO学生委員会、学生部、キャンパス整備企画室、施設環境部が参加)において、西千葉駅前自転車対策協議会(千葉市自転車対策課、JR西千葉駅、本学自転車利用マナー向上WGが参加)の開催、利便性の高い駅至近の駐輪場の利用方法の改善、生協と連携した自転車レンタルシステムの立案を行い、より一層の自転車利用マナー向上を図った。

空きスペース利用の促進

平成21年度に引き続き、スペースの有効利用を推進しているが、平成22年度は以下が特筆される。

薬学部の一部移転に伴う空きスペース並びに役目を終えたボイラー室を、JSTの補助金を受け地域産学官連携研究拠点(千葉大学サイエンスパークセンター)として整備した。

フロンティアメディカル工学研究開発センターの工学系総合研究棟からの移転に伴う空きスペースを核として建物内部の競争的利用スペースを集約化し、G-COE、環境省エコチル調査等の大型外部資金によるプロジェクト研究のための場所を確保した。

総合校舎(E号館)耐震改修工事、医薬系総合研究棟 期新築工事に伴い、その一部を全学共同利用の競争的スペースとし、平成23年度の新たなプロジェクト対応スペースとして確保した。

SEEDS基金、校友会活動の発展

チャレンジを支え、人を育てる基金として平成19年度に設立された千葉大学SEEDS基金の平成22年度末現在の寄附金総額は約3億3千2百万円となった。平成22年度はSEEDS基金の有効かつ適切な活用、寄附目的に沿った寄附金使途について検討を行い、学生・留学生への支援等の事業を実施することを決定した。

卒業生室の活動として、平成21年度に設置された「千葉大学経済人倶楽部“絆”」では、例会を2回開催するとともに、千葉大学在校生を対象としたWeb³ディスコソフットの開催など、卒業生間の交流の場を通じて在校生への支援を行った。現在会員数は広く全学から151名の方が参加している。また、大学祭開催時に来学した卒業生向けに開設する「卒業生サロン」も3年目を向かえ、平成22年度は81名の卒業生が来学した。卒業生との絆を深めるために発信している「絆ニュース」も約3,600名へ34件配信した。

校友会活動においては、約2,600名の会員が利用しているSNS(curio)での卒業生・在学生との情報交流の促進を図っている。

今後は、SEEDS基金の利用方法の確立に向け更なる検討を行うとともに、学生等の支援を行っていく予定である。また、企業・卒業生等との更なる連携を図っていく予定である。

(4) 医学部附属病院関係(附属病院の拡充整備の推進と先端医療設備の充実)

臨床研究の充実

トランスレーショナル研究及び研究者育成の促進策の一環として既に実施している、未

来開拓センター内の細胞調整室を利用した臨床研究を継続して実施するとともに、国内外の研究者を招へいし、セミナーを数多く開催するなど、臨床研究の拡充を図った。

また、臨床試験部の充実として、厚生労働省の指定する治験中核病院（第2期；全国10か所）に第1期より継続して採択され、全国の治験の中心施設としての役割を担った。

産学連携共同研究の推進及び人的交流の促進

地域医療再生への取り組みとして、千葉県地域医療の中核機関としての役割を果たすべく、千葉県・千葉市にとどまらず、千葉県医師会、県内医療機関とも協議・意見交換を実施した。また、病診連携パスの整備計画については、引き続き千葉県地域医療再生計画策定に積極的に協力しつつ、「県共用脳卒中地域医療連携パス」の運用や各連携病院との連絡会議を実施している。さらに、「地域がん診療連携拠点病院」として、「県共用がん地域医療連携パス」について本院で説明会を開催した。

財務基盤の強化（増収、経費削減）

にし棟改修工事に伴う減収及び再開発経費に対応した「平成22年度経営改善行動計画」を策定し病院を挙げて実践した結果、病床稼働率は89.34%（当初目標稼働率88.22%）を確保するとともに、にし棟改修に伴って増床されたICU及び差額病床のほか、平成22年度に整備したNICU及びGCU等も計画通りの運用が図られ、附属病院収入は対前年度比1,948百万円増の23,893百万円を計上した。

また、ICUの整備に伴って、手術室5室の増設が平成23年10月からの稼働に向け進められており、完成後は手術件数の増加による増収が期待される。

附属病院の拡充整備への取り組み

平成21年10月に着工した「にし棟」の改修工事は、平成23年2月に全て完成した。この改修により、病室を個室・4床室に再構築し、患者の居住性向上とプライバシーを確保した療養環境の改善を行った。差額病室を140床設置したことにより、病院全体で合計269室になり、病院収入の増収が期待される。また、にし棟4階には、高度先進医療を効率的に行うための集学治療フロアとして、病床数を既存のICU・8床からICU・18床、CCU・4床と大幅に増床させ、重点的な治療・看護が必要な患者への対応を集中化した。

手術部において毎年増加傾向にある手術件数に対応するため、手術室を5室増設し、合計15室とする計画を推進し、平成23年10月稼働に向け準備を行った。

拡充整備計画では、さらに患者数が増加する中、より高度な医療を行う場として新外来棟の建設を計画しており、平成22年度は外来機能の充実や強化を基本設計に盛り込むためのワーキンググループを25回実施するなど、平成23年度の着工に向け計画が順調に進捗している。なお、新外来棟は現外来駐車場に建設することから、新外来棟の建設に先立ち、立体駐車場（駐車台数431台）の建設を決定しており、平成24年5月に完成予定である。

「基本情報」

1. 目標

千葉大学は、「千葉大学憲章」に掲げた理念を具現化し、使命を達成するために、基本的な目標を以下のとおり定める。

人類の文化の継承と創造の拠点として、自由・自立の精神を堅持しつつ、グローバルな視点から積極的に社会にかかわり、教養と専門的な知識・技能、柔軟な思考力と問題解決能力をそなえた人材の育成、ならびに現代社会の新たなニーズに応える創造的、独創的研究の展開によって、人類の平和と福祉ならびに自然との共生に貢献する。

(1) 世界を先導する大規模総合大学として、その多様性と学際性を最大限に生かし、総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。

自然科学系の学部では、専門的職業人養成の充実を図る。医療系、教員養成系の学部では、目的に沿った人材養成を推進する。文科系の学部では、総合的能力を持った職業人養成を推進する。大学院課程では高度専門職業人養成を推進するとともに、特に博士課程においては優れた研究者をはじめとする社会を牽引する人材の養成を進める。

(2) 世界的な研究拠点を育成し、基礎研究から応用研究までを、自由な発想に基づき重層的に推進して、現代社会のさまざまな問題を解決するとともに、世界・日本・地域の文化と科学の発展に貢献する。

(3) 国内外の地域社会、行政、教育研究諸機関あるいは企業等と連携し、国際化した知の発信拠点形成を推進するとともに、社会に積極的に貢献する。

(4) つねに、より高きものをめざして、総合大学の多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築する。

2. 業務内容

国立大学法人千葉大学は、国立大学法人法第22条の定めるところにより、次の業務を行っている。

- 一 千葉大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 . 沿革

昭和24年	千葉医科大学、同附属医学専門部、同附属薬学専門部、千葉師範学校、千葉青年師範学校、東京工業専門学校、千葉農業専門学校を包括して設置 学芸学部、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学部の5学部、附属図書館、大学附属の腐敗研究所で発足
昭和25年	学芸学部を文理学部と教育学部に改組
昭和26年	工芸学部を工学部と改称 園芸学部農業別科を設置
昭和27年	夜間3年制の工業短期大学部を併設
昭和30年	大学院医学研究科（博士課程）を設置
昭和39年	大学院薬学研究科（修士課程）を設置
昭和40年	大学院工学研究科（修士課程）を設置
昭和43年	文理学部を改組し、人文学部、理学部、教養部を設置
昭和44年	3年制の養護教諭養成所を附置 大学院園芸学研究科（修士課程）を設置
昭和48年	腐敗研究所を生物活性研究所に改称 保健管理センターを設置
昭和50年	看護学部を設置 大学院理学研究科（修士課程）を設置 園芸学部農業別科の拡充・改組による園芸学部園芸別科を設置
昭和51年	工業短期大学部を工学部の特設工学課程に改組 養護教諭養成所を教育学部の養護教諭養成課程に改組
昭和53年	工学部特設工学課程を工学部の各学科の主として夜間に授業を履修するコースに改組 分析センターを設置
昭和54年	大学院薬学研究科（博士課程）を設置 大学院看護学研究科（修士課程）を設置
昭和55年	有害廃棄物処理施設を設置
昭和56年	人文学部を改組し、文学部、法経学部を設置 情報処理センターを設置
昭和57年	大学院教育学研究科（修士課程）を設置
昭和60年	大学院文学研究科（修士課程）を設置 大学院社会学研究科（修士課程）を設置
昭和61年	大学院工学研究科（後期3年博士課程）を設置 映像隔測研究センターを設置
昭和62年	大学院理学研究科（後期3年博士課程）を設置 生物活性研究所の廃止・転換による真核微生物研究センターを設置 情報処理センターの拡充・改組による総合情報処理センターを設置

昭和63年	大学院自然科学研究科（後期3年博士課程）を設置
	大学院理学研究科（後期3年博士課程）及び大学院工学研究科（後期3年博士課程）は大学院自然科学研究科に振替
平成元年	教育工学センターの拡充・改組による教育実践センターを設置
	海洋生物環境解析施設の拡充・改組による海洋生態系研究センターを設置
平成 3年	留学生センターを設置
平成 4年	アイソトープ総合センターを設置
	特殊教育特別専攻科を設置
平成 5年	大学院看護学研究科（博士課程）を設置
平成 6年	教養部を廃止
	外国語センターを設置
	共同研究推進センターを設置
平成 7年	大学院社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を設置
	映像隔測研究センターの廃止・転換による環境リモートセンシング研究センターを設置
平成 8年	大学院理学研究科（修士課程）、大学院工学研究科（修士課程）及び大学院園芸学研究科（修士課程）を廃止し、大学院自然科学研究科博士前期課程へ移行
平成 9年	真核微生物研究センターの廃止・転換による真菌医学研究センターを設置
	大学院薬学研究科医療薬学専攻（博士課程）設置（平成11年4月より博士後期課程学生受入）
平成10年	大学院医学研究科高次機能系専攻（博士課程）を設置
平成11年	海洋バイオシステム研究センター、先進科学教育センター、電子光情報基盤技術研究センターを設置
平成13年	医学研究科（博士課程）、薬学研究科（博士前期・後期課程）を改組し、研究組織として医学研究部、薬学研究部、教育組織として医学薬学教育部（博士課程・4年博士課程・後期3年博士課程）を設置（平成16年4月に医学研究院、薬学研究院、医学薬学府に名称変更）
	総合情報処理センターの転換による総合メディア基盤センターを設置
	遺伝子実験施設を設置
平成14年	看護学研究科看護システム管理学専攻（博士前期課程）を設置
	自然科学研究科都市環境システム専攻（博士前期課程）を設置
	医学部附属看護学校、助産婦学校、診療放射線技師学校を廃止
平成15年	社会科学研究科総合政策専攻（修士課程）の増設
	フロンティアメディカル工学研究開発センターの新設
	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターの新設
	医学部附属病院こどものこころ診療部の新設
平成16年	専門法務研究科（専門職課程）の設置
	知的財産本部の設置

	総合安全衛生管理機構の設置
	国際教育開発センターの設置
	学内共同教育研究施設の改組（バイオメディカル研究センター、電子光情報基盤技術研究施設、アイソトープ実験施設）
平成17年	医学薬学府医科学専攻（修士課程）の設置
	教育学研究科特別支援専攻・スクールマネジメント専攻（修士課程）の設置
	社会精神保健教育研究センターの設置
	キャンパス整備企画室の設置
	学内共同教育研究施設の名称変更（先進科学研究教育センター、ベンチャービジネスラボラトリー）
平成18年	薬学部総合薬品科学科を改組し、薬学科、薬科学科を設置
	文学研究科（修士課程）、社会科学研究科（修士課程）、社会文化科学研究科（後期3年博士課程）を改組し、人文社会科学研究科（博士前期・後期課程）を設置
	自然科学研究科ナノスケール科学専攻（博士前期課程）を設置
	普遍教育センターを設置
	国際教育開発センターを改組し、国際教育センターと言語教育センターを設置
	知的財産本部を改組し、産学連携・知的財産機構を設置
	地域観光創造センターを設置
平成19年	園芸学部を改組し、園芸学科、応用生命科学科、緑地環境学科、食料資源経済学 科を設置
	自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、園芸学研究科、融合科学研究 科を設置
	予防医学センターを設置
平成20年	工学部を6学科（都市環境システム学科、デザイン工学科、電気機械工学科、メデ ィカルシステム工学科、共生応用化学科、情報画像工学科）から10学科（建築学 科、都市環境システム学科、デザイン学科、機械工学科、メディカルシステム工 学科、電気電子工学科、ナノサイエンス学科、共生応用化学科、画像科学科、情 報画像学科）に改組
	教育学部養護学校教員養成課程を特別支援教育教員養成課程に名称変更
	環境健康都市園芸フィールド科学教育研究センターを環境健康フィールド研究セ ンターに名称変更
	先進科学研究教育センターを先進科学センターに名称変更
平成21年度	融合科学研究科に学部等附属の教育研究施設として分子エレクトロニクス高等研 究センターを設置
平成22年度	理系女性教員キャリア支援室を設置

4 . 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 . 組織図

P 16 ~ 17参照

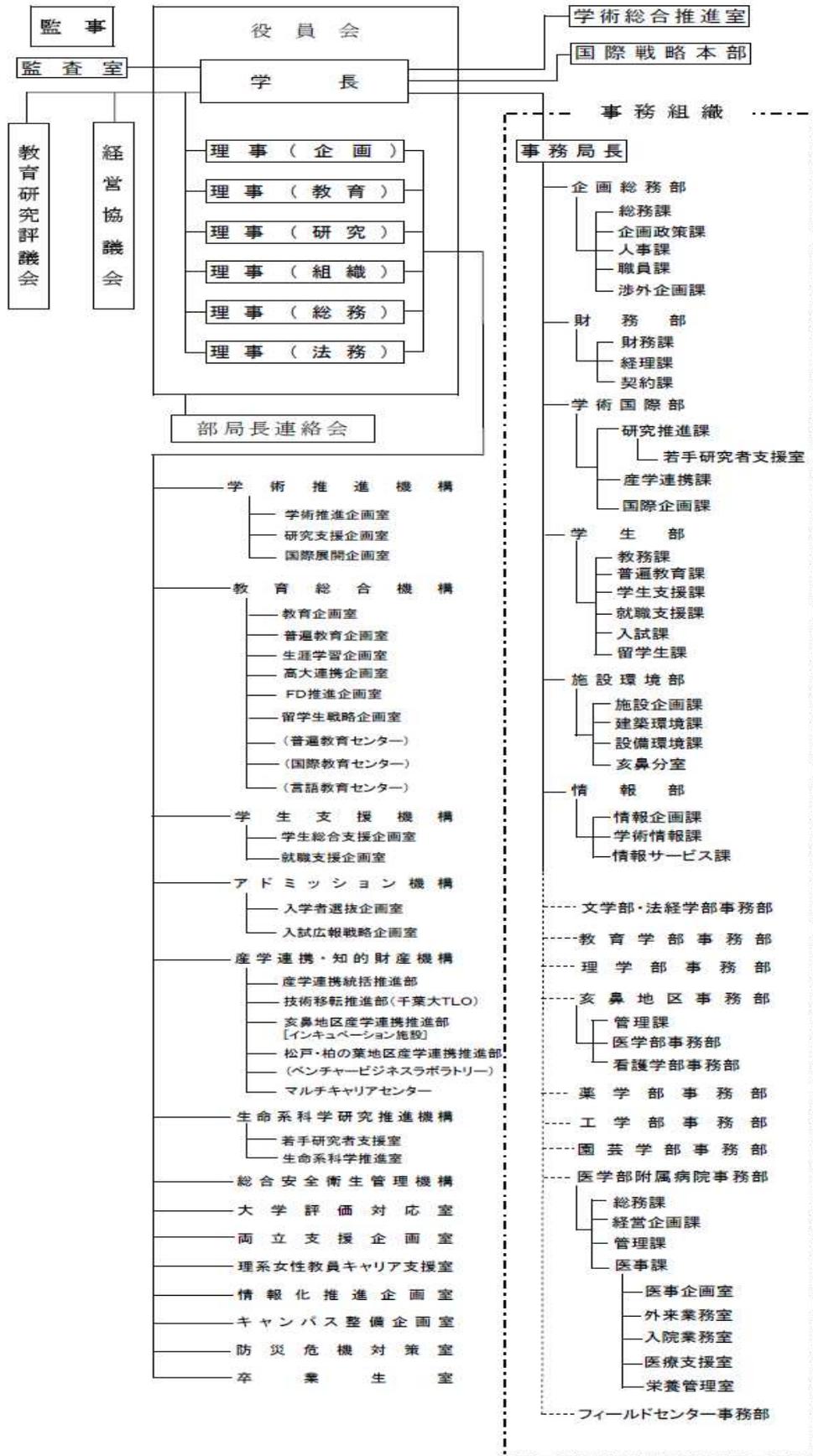
7 . 所在地

本部	千葉県千葉市稲毛区
西千葉地区	千葉県千葉市稲毛区
亥鼻地区	千葉県千葉市中央区
松戸地区	千葉県松戸市
柏の葉地区	千葉県柏市

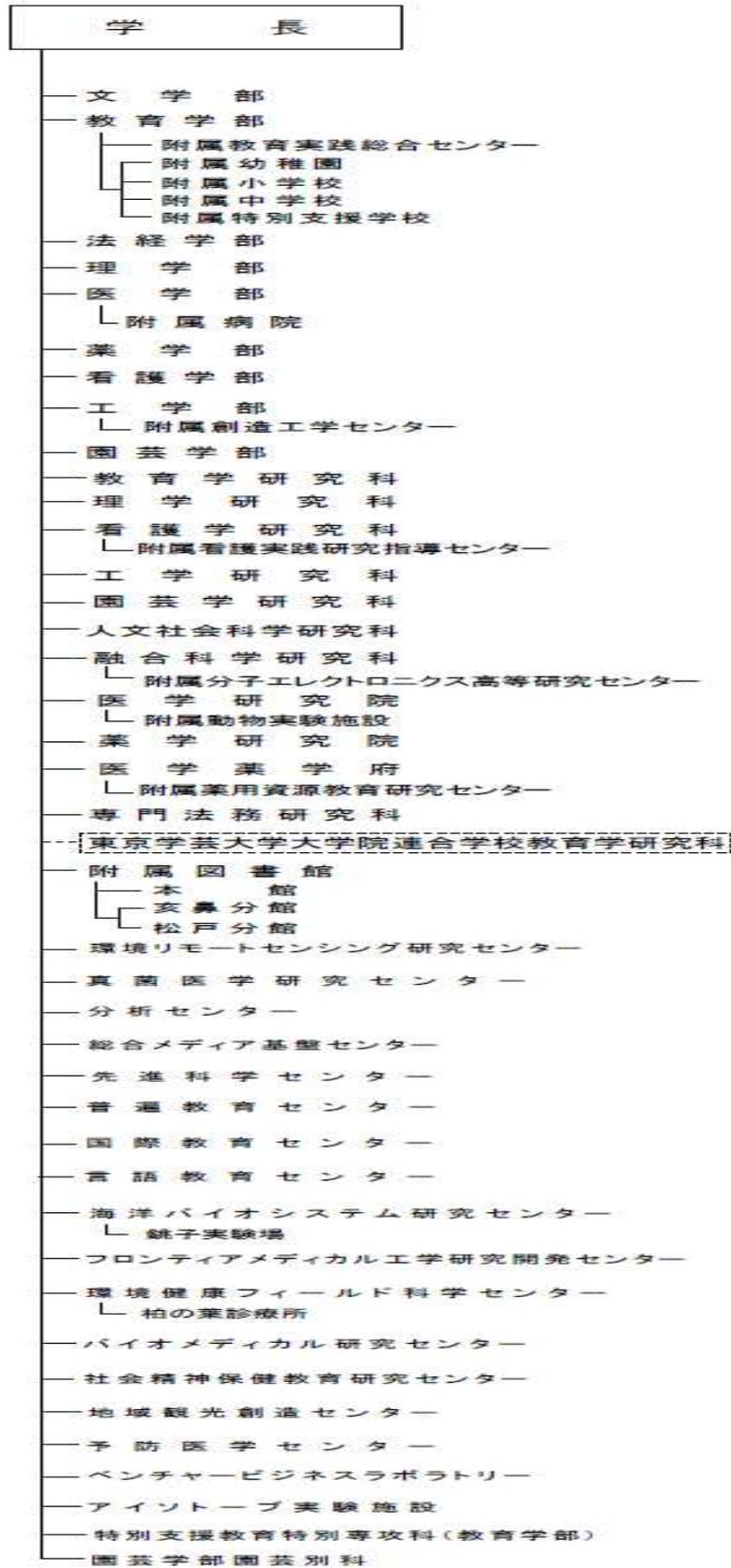
8 . 資本金の状況

150,906,960,366円（全額 政府出資）

国立大学法人千葉大学 運営組織



千葉大学 教育研究組織



9 . 学生の状況

総学生数	14,422人	
学士課程	10,745人	
修士課程	2,354人	
博士課程	1,220人	
専門職学位課程	103人	等

10 . 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	齋藤 康	平成20年4月1日 ~ 平成23年3月31日	平成5年12月 山形大学医学部教授 平成7年5月 千葉大学医学部教授 平成12年4月 千葉大学医学部附属動物 実験施設長 平成13年4月 千葉大学大学院医学研究 院教授、千葉大学大学院医学研究部附属 動物実験施設長 平成15年4月 千葉大学医学部附属病院 副病院長 平成17年4月 千葉大学医学部附属病院 長、千葉大学副理事 平成19年4月 千葉大学理事(医療・環境 担当)、千葉大学評議員 平成19年6月 千葉大学予防医学センター長
理事 (企画)	山本 恵司	平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日	平成3年10月 千葉大学薬学部教授 平成13年4月 千葉大学大学院薬学研 究院教授 平成14年4月 千葉大学薬学部長、千葉 大学大学院薬学研究部長 平成16年4月 千葉大学大学院薬学研 究院長、千葉大学評議員 平成17年4月 千葉大学副理事 平成19年4月 千葉大学大学院医学薬学 府長 平成20年4月 千葉大学理事(企画担当)
理事 (教育)	北村 彰英	平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日	平成6年2月 千葉大学教養部教授 平成6年4月 千葉大学工学部教授 平成14年4月 千葉大学評議員 平成17年4月 千葉大学副理事 平成18年4月 千葉大学普遍教育セン ター教授、千葉大学普遍教育セン ター長 平成20年4月 千葉大学理事(教育担当)
理事 (研究)	野波 健藏	平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日	平成6年12月 千葉大学工学部教授 平成19年4月 千葉大学大学院工学研 究科教授 平成20年4月 千葉大学理事(研究担当)
理事 (組織)	嶋津 格	平成21年4月1日 ~ 平成23年3月31日	平成4年4月 千葉大学法経学部教授 平成13年4月 千葉大学大学院社会文 化科学研究科長、千葉大学評議員 平成16年4月 千葉大学大学院専門法 務研究科教授 平成18年4月 千葉大学言語教育セン ター長、千葉大学副理事
理事 (総務) 兼事務局長	池田 輝司	平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日	平成5年4月 島根大学会計課長 平成7年4月 国立科学博物館庶務部庶 務課長

			<p>平成 9年 4月 高等教育局学生課就職指導専門官(兼)課長補佐</p> <p>平成 9年 7月 大臣官房総務課課長補佐</p> <p>平成12年 6月 高等教育局企画課課長補佐</p> <p>平成13年 1月 高等教育局高等教育企画課課長補佐</p> <p>平成14年11月 大臣官房付(兼)外務省外務事務官(大臣官房)</p> <p>平成15年 1月 国際連合教育科学文化機関日本政府代表部一等書記官</p> <p>平成18年 4月 高等教育局学生支援課留学生交流室長</p> <p>平成20年 4月 ｽｰﾌﾟ・青少年局青少年課長</p>
理事 (法務) [非常勤]	堀 裕	平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日	<p>平成元年12月 堀裕法律事務所代表弁護士</p> <p>平成 4年 4月 第一東京弁護士会常議委員会副議長</p> <p>平成11年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師(金融関係法)</p> <p>平成16年 4月 千葉大学理事(財務・法務担当)(非常勤)、千葉大学大学院専門法務研究科非常勤講師(企業法務)</p> <p>平成17年 3月 千葉大学客員教授</p> <p>平成17年 4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>平成19年 4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p> <p>平成20年 4月 千葉大学理事(法務担当)(非常勤)</p>
監事	来栖 良樹	平成22年4月1日 ~ 平成24年3月31日	<p>平成10年 4月 安田信託銀行株式会社専務取締役</p> <p>平成11年 5月 安田信託銀行株式会社取締役副社長</p> <p>平成12年 5月 安田信託銀行株式会社取締役</p> <p>平成12年 6月 安田信託銀行株式会社常任監査役</p> <p>平成14年 6月 株式会社都市未来総合研究所取締役社長</p> <p>平成15年 6月 ｸﾞﾚﾝﾍﾞﾙ株式会社非常勤監査役</p> <p>平成20年 4月 千葉大学監事</p>
監事 [非常勤]	西川 茂樹	平成22年4月1日 ~ 平成24年3月31日	<p>平成13年 4月 安田火災海上保険株式会社(現、株式会社損害保険ｼﾞｬﾊﾟﾝ)常務取締役</p> <p>平成14年 7月 株式会社損害保険ｼﾞｬﾊﾟﾝ取締役嘱常務執行役員</p> <p>平成16年 4月 株式会社損害保険ｼﾞｬﾊﾟﾝ取締役嘱専務執行役員</p> <p>平成17年 4月 株式会社損害保険ｼﾞｬﾊﾟﾝ代表取締役嘱副社長執行役員</p> <p>平成19年 4月 独立行政法人日本貿易保険監事</p>

1 1 . 教職員の状況

教員 2,088人（うち常勤1,290人、非常勤798人）

職員 1,972人（うち常勤1,101人、非常勤871人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で8人（0.3%）減少しており、平均年齢は40.8歳（前年度40.6歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者92人、民間からの出向者は0人です。

財務諸表の概要

1. 貸借対照表

参照： http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu11_1.pdf

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	198,011	固定負債	37,933
有形固定資産	196,869	資産見返負債	14,998
土地	130,462	長期寄付金債務	186
建物	45,755	国立大学財務経営センター	4,256
建物	64,788	債務負担金	
減価償却累計額	19,033	長期借入金	14,116
構築物	2,134	引当金	167
構築物	3,362	退職給付引当金	167
減価償却累計額	1,228	その他の固定負債	4,206
工具器具備品	11,132		
工具器具備品	24,739	流動負債	16,300
減価償却累計額	13,606	運営費交付金債務	174
図書	5,366	寄附金債務	3,088
建設仮勘定	1,872	一年以内返済予定	
その他の有形固定資産	144	国立大学財務経営センター債	668
無形固定資産	231	務負担金	
投資その他の資産	911	一年以内返済予定	336
		長期借入金	
		未払金	9,792
流動資産	20,034	その他の流動負債	2,239
現金及び預金	4,700		
未収学生納付金収入	86	負債合計	54,233
未収附属病院収入	4,195		
未収附属病院収入	4,294	純 資 産 の 部	
徴収不能引当金	98	資本金	150,906
その他の未収入金	1,849	政府出資金	150,906
その他の流動資産	9,202	資本剰余金	6,048
		利益剰余金	6,857
		純資産合計	163,812
資産合計	218,046	負債純資産合計	218,046

2. 損益計算書

参照：http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu11_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	54,693
業務費	53,083
教育経費	2,148
研究経費	3,675
診療経費	15,801
教育研究支援経費	892
受託研究(事業)費	1,943
人件費	28,622
一般管理費	1,207
財務費用	399
雑損	3
経常収益 (B)	57,236
運営費交付金収益	17,434
学生納付金収益	8,627
附属病院収益	24,262
寄附金収益	1,023
その他の収益	5,888
臨時損益 (C)	480
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	15
当期総利益 (B-A+C+D)	2,077

3. キャッシュ・フロー計算書

参照： http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu11_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,464
原材料，商品又はサービスの購入による支出	19,810
人件費支出	28,770
その他の業務支出	1,633
運営費交付金収入	17,853
学生納付金収入	8,514
附属病院収入	23,971
その他の業務収入	6,003
国庫納付金の支払額	1,663
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	7,561
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	327
資金に係る換算差額(D)	-
資金減少額(E=A+B+C+D)	3,424
資金期首残高(F)	8,124
資金期末残高(G=F+E)	4,700

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

参照： http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu11_1.pdf

(単位：百万円)

区 分	金 額
業務費用	18,013
損益計算書上の費用	55,217
(控除)自己収入等	37,203
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	2,157
損益外減損損失相当額	-
損益外利息費用相当額	24
損益外除売却差額相当額	0
引当外賞与増加見積額	72
引当外退職給付増加見積額	57
機会費用	2,016
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	22,198

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成22年度末現在の資産合計は前年度比3,515百万円（1.6%）増の218,046百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、医学部附属病院の病棟（にし棟）改修工事及び環境フィールド科学センター・園芸学部の植物工場・研究センター新営工事等のため、建物等の増加により751百万円（1.7%）増の45,755百万円となったこと、工具器具備品が、総合メディア基盤センターの学術情報基盤システム及び医学部附属病院の放射線治療システム等の教育研究診療用資産の新規取得により2,302百万円（26.1%）増の11,132百万円となったこと、未収附属病院収入が、診療報酬改定及び病床稼働率の増等に伴う（23年2月、3月）診療報酬請求金額の増加等により232百万円（5.9%）増の4,195百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が、第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払及び資金の運用により譲渡性預金等の有価証券を取得したこと等により4,324百万円（47.9%）減の4,700百万円になったことが挙げられる。

なお、資金の運用等に伴い、有価証券は1,950百万円（28.7%）増の8,750百万円となっている。

（負債合計）

平成22年度末現在の負債合計は4,087百万円（8.2%）増の54,233百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が、運営費交付金を財源に取得した高速液体クロマトグラフ及び預り補助金等を財源に取得した施設効率分析診断システム等の増加により2,361百万円（18.7%）増の14,998百万円になったこと、長期借入金が、病棟・母子センター棟改修（期）及び基幹・環境整備（電気設備更新）のための借入れにより1,195百万円（9.3%）増の14,116百万円になったこと、長期未払金が学術情報基盤システム及び集中治療部支援システム等をリース契約及び割賦契約で新規取得したことにより1,285百万円（54.8%）増の3,633百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が、3月における固定資産取得の減少等により1,463百万円（13.0%）減の9,792百万円になったこと、固定負債である国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により668百万円（13.6%）減の4,256百万円になったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成22年度末現在の純資産合計は571百万円（0.4%）減の163,812百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が、前中期目標期間繰越積立金の増4,779百万円、積立金の減2,767百万円及び当期末処分利益の減1,616百万円により396百万円（6.1%）増の6,857百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が、施設費及び前中期目標期間繰越積立金を財源に取得した固定資産の増等916百万円及び損益外減価償却累計額の増1,859百万円等により967百万円（13.8%）減の6,048百万円になったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成22年度の経常費用は519百万円（1.0%）増の54,693百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、診療報酬改定による診療報酬請求額の増加や入院・外来患者数の増加に伴う材料費の増加、医療用機器購入増及び建物増に伴う減価償却費の増加及び病棟（にし棟）改修による経費の増加のため1,317百万円（9.1%）増の15,801百万円になったこと、職員人件費が、退職手当の増加及び病院収入を財源とする看護環境充実のための看護師増員及び再雇用による職員増員に伴い218百万円（1.7%）増の13,376百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が、運営費交付金以外の国から措置された補助金交付額の減少等に伴い246百万円（10.3%）減の2,148百万円になったこと、教員人件費が、退職手当の減少及び定員削減や外部資金を財源とする雇用者数の減少に伴い370百万円（2.4%）減の15,125百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

平成22年度の経常収益は1,458百万円（2.6%）増の57,236百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、診療報酬改定による入院・外来診療単価の上昇や入院・外来患者数の増加及び差額病床の増床等に伴い、1,725百万円（7.7%）増の24,262百万円になったこと、運営費交付金収益が、費用進行基準により収益化を行う退職手当支給額の増加及び運営費交付金を財源に取得した資産価額の減少により123百万円（0.7%）増の17,434百万円になったこと、授業料収益が、授業料を財源に取得した資産価額の減少等により95百万円（1.4%）増の7,189百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因として、補助金等収益が、運営費交付金以外の国から措置された補助金交付額の減少に併せ、費用発生額の減少により801百万円（40.2%）減の1,190百万円になったこと、受託研究等収益が、受託研究受入額の減少に併せ、費用発生額の減少により109百万円（5.9%）減の1,745百万円になったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損411百万円、東日本大震災関連の災害損失10百万円、医療事故等の和解金等6百万円、資産除去債務会計処理の適用に伴う過年度減価償却費及び利息費用95百万円、臨時利益として資産見返負債戻入40百万円、償却債権取立益1百万円、国大協保険の受取保険料1百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額15百万円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は1,616百万円（43.8%）減の2,077百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,273百万円(42.3%)減の4,464百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が、1,766百万円(8.0%)増の23,971百万円になったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、1,133百万円(6.1%)増の19,810百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払を1,663百万円行ったこと、補助金等収入が、2,307百万円(58.5%)減の1,635百万円になったこと、人件費支出が、445百万円(1.5%)減の28,770百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,808百万円(27.1%)増の7,561百万円となっている。

主な増加要因としては、資金運用を行ったことにより有価証券の償還による収入が、13,100百万円(38.0%)増の47,600百万円になったこと、有価証券の取得による支出が、7,750百万円(18.8%)増の49,050百万円になったこと、有形固定資産の取得による支出が、1,609百万円(22.4%)増の8,806百万円になったこと、定期預金の預入による支出が、1,500百万円(166.7%)増の2,400百万円になったこと、定期預金の払出による収入が、1,300百万円(65.0%)増の3,300百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が380百万円(14.8%)減の2,196百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,170百万円(138.9%)減の327百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の返済による支出が、67百万円(361.9%)増の86百万円になったこと、リース債務の返済による支出が、71百万円(11.5%)増の692百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が、1,172百万円(43.4%)減の1,532百万円になったこと、国立大学財務・経営センターへの債務負担金の返済による支出が、130百万円(16.0%)減の684百万円になったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは929百万円(4.0%)減の22,198百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却相当額が、260百万円(13.7%)増の2,157百万円になったこと、引当外退職給付増加見積額が、91百万円(274.1%)増の57百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用と控除する自己収入との差額である業務費用が、970百万円（5.1%）減の18,013百万円になったこと、政府出資の機会費用が、機会費用の算定に係る利回りが1.255%と下降したことに伴い211百万円（9.5%）減の2,016百万円になったこと、引当外賞与増加見積額が、124百万円（237.4%）減の72百万円になったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資産合計	199,804	203,346	205,809	214,530	218,046
負債合計	39,570	42,797	44,419	50,146	54,233
純資産合計	160,234	160,548	161,390	164,384	163,812
経常費用	47,126	50,020	52,751	54,173	54,693
経常収益	48,066	51,078	53,571	55,777	57,236
当期総利益	781	1,432	1,037	3,693	2,077
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,065	4,990	3,621	7,738	4,464
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,530	7,510	1,229	10,369	7,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,649	380	1,325	843	327
資金期末残高	10,985	8,845	9,913	8,124	4,700
国立大学法人等業務実施コスト	23,138	22,689	22,957	23,128	22,198
（内訳）					
業務費用	18,018	18,821	19,120	18,984	18,013
うち損益計算上の費用	47,378	50,288	53,081	54,409	55,217
うち自己収入	29,359	31,466	33,960	35,425	37,203
損益外減価償却相当額	2,365	1,969	1,831	1,896	2,157
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額					24
損益外除売却差額相当額					0
引当外賞与増加見積額		14	215	52	72
引当外退職給付増加見積額	92	169	74	33	57
機会費用	2,661	2,053	2,146	2,227	2,016
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

（注1）対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成19年度 当期総利益が1,432百万円と、前年度比651百万円増（83.3%増）となって

いる。これは、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額が増加したことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが4,990百万円と、前年度比1,924百万円増（62.8%増）となっている。これは、原材料、商品又はサービスの購入による支出、運営費交付金収入及び附属病院収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが7,510百万円と、前年度比2,979百万円増（65.8%増）となっている。これは、主な増加要因としては、定期預金の預入及び投資有価証券の取得による支出、定期預金の払出による収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが380百万円と、前年度比2,268百万円減（85.6%減）となっている。これは、長期借入による収入が、減少したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外減価償却相当額が1,964百万円と、前年度比400百万円減（16.8%減）となっている。これは、政府出資財産の資産を老朽、劣化により除却したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付増加見積額が108百万円の減少と、前年度比261百万円減（283.1%減）となっている。これは、職員数の減少が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である機会費用が2,053百万円と、前年度比608百万円減（22.9%減）となっている。これは、機会費用の算定に係る利回りが下降したことに伴う減少が要因である。

平成20年度

当期総利益が1,037百万円と、前年度比394百万円減（27.6%減）となっている。これは、経常収益の増加額よりも経常費用の増加額が多いことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが3,621百万円と、前年度比1,369百万円減（27.4%減）となっている。これは、人件費支出、附属病院収入が増加したこと、運営費交付金収入が減少したことによる収入支出額差の増加が要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが 1,229百万円と、前年度比6,281百万円増（83.6%増）となっている。これは、主な増加要因としては、有価証券の取得による支出、有価証券の償還による収入が増加したこと及び定期預金の預入、定期預金の払出による収入、固定資産取得による支出が減少したことによる収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが 1,325百万円と、前年度比1,705百万円減（348.4%減）となっている。これは、リース債務の返済による支出が増加したこと及び長期借入による収入が減少したことによる収入支出額差の減少が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が215百万円と、前年度比230百万円減（1,497.1%減）となっている。これは、

職員数の減少及び支給月数の引き下げを行ったことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付増加見積額が74百万円と、前年度比244百万円増（244.1%増）となっている。これは、基礎人数の増加及び定年退職者数の減少数が前年度を下回っていることが要因である。

平成21年度 負債合計が50,146百万円と、前年度比5,726百万円増（12.9%増）となっている。これは、長期借入金的大幅な増加、償却資産の取得と同時発生する資産見返負債の増加、期末における未払金の増加が要因である。

当期総利益が3,693百万円と、前年度比2,665百万円増（255.9%増）となっている。これは、経常収益の増加額が経常費用の増加額より多いこと、精算のために運営費交付債務を臨時利益に振り替えたことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが7,738百万円と、前年度比4,116百万円増（113.7%増）となっている。これは、補助金等収入の増加、附属病院収入の増加が要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが 10,369百万円と、前年度比9,140百万円増（743.7%増）となっている。これは、短期的な資金運用を行ったことにより有価証券の償還による収入の増加、有価証券の取得による支出の増加、有形固定資産の取得による支出が増加、施設費による収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが843百万円と、前年度比2,168百万円減（163.6%増）となっている。これは、長期借入による収入が増加したことによる収入支出額差の増加が要因である。

資金期末残高が8,124百万円と、前年度比1,788百万円減（18.0%減）となっている。これは、資金の運用による有価証券の取得による支出の増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が52百万円と、前年度比268百万円増（124.3%増）となっている。これは、職員数の増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付増加見積額が 33百万円と、前年度比107百万円減（144.6%減）となっている。これは、俸給月額の変額改定を行ったことが要因である。

平成22年度 当期総利益が2,077百万円と、前年度比1,616百万円減（43.8%減）となっている。これは前年度に、精算のために運営費交付債務を臨時利益に振り替えたことが要因である。

業務活動によるキャッシュ・フローが4,464百万円と、前年度比3,273百万円減（42.3%減）となっている。これは、第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払を行ったこと、補助金等収入が減少したことが要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローが 7,561百万円と、前年度比2,808百万円増（27.1%増）となっている。これは、定期預金の払戻による収入及び有価証券の償還による収入の増加、定期預金の預入による支出及び有価証券

の取得による支出の増加の収入支出額差の増加が要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローが 327百万円と、前年度比1,170百万円減（138.9%減）となっている。これは、長期借入れによる収入が大幅に減少したことが要因である。

資金期末残高が4,700百万円と、前年度比3,424百万円減（42.1%減）となっている。これは、第1期中期目標期間終了に伴う国庫納付金の支払及び資金の運用により譲渡性預金等の有価証券を取得したことが要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である損益外減価償却相当額が2,157百万円と、前年度比260百万円増（13.7%増）となっている。これは、前年度の特定償却資産の取得増加が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外賞与増加見積額が72百万円と、前年度比124百万円減（237.4%減）となっている。これは、賞与の支給率の変更及び常勤・非常勤教職員数の増減が要因である。

国立大学法人等業務実施コストの内訳である引当外退職給付見積額が57百万円と、前年度比91百万円増（274.1%増）となっている。これは、対象者数の増加が要因である。

セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は1,827百万円と、前年度比618百万円増（51.1%増）となっている。これは、附属病院収益が前年度比1,782百万円の増（8.0%増）となったことに伴う診療業務の増加等が主な要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は2,143百万円と、前年度比565百万円増（35.9%増）となっている。これは、業務収益が前年度比278百万円の減（1.1%減）になったことに対し、業務費用が前年度比843百万円の減（3.7%減）となったことが主な要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は 100百万円と、前年度比12百万円減（11.1%減）となっている。これは、受託研究等収益が前年度比88百万円の増（318.2%増）となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は 68百万円と、前年度比19百万円の減（22.4%減）となっている。これは、研究経費が前年度比21百万円の減（17.9%減）になったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は 283百万円と、前年度比15百万円の増（5.9%増）となっている。これは、人件費が前年度比13百万円の増（1.5%増）になったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は 13百万円と、前年度比11百万円の減（46.1%減）となっている。これは、平成22年4月から診療体制を前年度の2分の1強に縮小したことにより、附属病院収益が前年度比56百万円の減（42.3%減）となったことに伴い、業務費用が前年度比70百万円の減（39.2%減）になったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は 962百万円と、前年度比272百万円の増(39.6%増)となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金の減少等に伴い、補助金等収益が前年度比411百万円の減(53.3%減)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医学部附属病院	347	616	674	1,209	1,827
教育研究事業	1,708	1,517			
学部・研究科等			1,549	1,577	2,143
真菌医学研究センター			110	112	100
環境リモートセンシング研究センター			86	88	68
附属学校			285	268	283
柏の葉診療所			26	24	13
法人共通	1,115	1,075	895	689	962
合計	939	1,058	819	1,603	2,542

(注1) 対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成19年度 診療事業(医学部附属病院)セグメントが616百万円と、前年度比269百万円増(77.2%増)となっている。これは、診療業務の増加及び診療報酬請求額の増加等に伴う附属病院収益の増加が要因である。

教育研究事業セグメントが1,511百万円と、前年度比196百万円減(11.4%減)となっている。これは、授業料を財源とする償却資産の取得価額の増加に伴う学生納付金収益の減少及び学長裁量経費による教育設備の充実を図ったこと等による教育経費の増加が要因である。

平成21年度 医学部附属病院セグメントが1,209百万円と、前年度比535百万円増(79.4%増)となっている。これは、附属病院収益が前年度比1,554百万円の増となったことに伴う診療業務の増加が要因である。

法人共通セグメントの業務損益は 689百万円と、前年度比206百万円の減(23.1%減)となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金等収益の増加が要因である。

平成22年度 医学部附属病院セグメントの業務損益が1,827百万円と、前年度比618百万円増(51.1%増)となっている。これは、附属病院収益が前年度比1,782百万円の増となったことに伴う診療業務の増加等が要因である。

学部・研究科等セグメントの業務損益は2,143百万円と、前年度比565百万円増(35.9%増)となっている。これは、業務収益が前年度比278百万円の減になったことに対し、業務費用が前年度比843百万円の減となったことが要因である。

真菌医学研究センターセグメントの業務損益は 100百万円と、前年度比12百万円減(11.1%減)となっている。これは、受託研究等収益が前年度比

88百万円の増となったことが要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの業務損益は 68百万円と、前年度比19百万円の減(22.4%減)となっている。これは、研究経費が前年度比21百万円の減になったことが要因である。

柏の葉診療所セグメントの業務損益は 13百万円と、前年度比11百万円の減(46.1%減)となっている。これは、平成22年4月から診療体制を前年度の2分の1強に縮小したことにより、附属病院収益が前年度比56百万円の減となったことに伴い、業務費用が前年度比70百万円の減になったことが要因である。

法人共通セグメントの業務損益は 962百万円と、前年度比272百万円の増(39.6%増)となっている。これは、本学運営組織が獲得した補助金の減少等に伴い、補助金等収益が前年度比411百万円の減となったことが要因である。

(注2) 各係数に重要な影響を及ぼす事象

平成20年度 セグメント区分の方法については従来、「教育研究事業」、「診療事業(医学部附属病院)」及び「法人共通」に区分していたが、セグメント区分の業務内容を細分化し、「学部・研究科等」、「真菌医学研究センター」、「環境リモートセンシング研究センター」、「附属学校」、「医学部附属病院」、「柏の葉診療所」及び「法人共通」に変更している。この変更は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂(平成19年12月12日国立大学法人会計基準等検討会議)、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書の改訂(平成20年2月13日文科科学省・日本公認会計士協会)を受けて、国民その他の利害関係者に対する説明責任を果たす観点からセグメント区分を見直し、情報充実の観点から事業の実態を的確に反映させるために行ったものである。

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は37,912百万円と、前年度比1,489百万円増(4.1%増)となっている。これは、病棟(にし棟)改修工事等により建物が前年度比1,578百万円の増(9.3%増)になったこと、建設仮勘定が前年度比816百万円の減(77.7%減)になったこと、医療機器整備等により工具器具備品が前年度比408百万円の増(8.7%増)になったこと、診療報酬改定及び病床稼働率の増等に伴う(23年2月,3月)診療報酬請求金額の増加等により未収附属病院収入が前年度比238百万円の増(6.1%増)になったこと、医薬品・医療材料のたな卸資産が前年度比120百万円の増(46.6%増)になったことが主な要因である。

学部・研究科等セグメントの総資産は135,008百万円と、前年度比4,762百万円増(3.7%増)となっている。これは、教育研究用資産の新規取得により工具器具備品が前年度比1,906百万円の増(50.1%増)になったこと、建設仮勘定が前年度比931百万円の増(131.7%増)になったこと、構築物が前年度比883百万円の増(147.3%増)になったことが主な

要因である。

真菌医学研究センターセグメントの総資産は977百万円と、前年度比51百万円増(5.6%増)となっている。これは、研究用資産の新規取得により工具器具備品が前年度比31百万円の増(24.8%増)となったことが主な要因である。

環境リモートセンシング研究センターセグメントの総資産は691百万円と、前年度比13百万円減(2.0%減)となっている。これは、減価償却により工具器具備品が前年度比8百万円の減(10.6%減)となったこと、建物が前年度比6百万円の減(5.9%減)になったこと、が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は12,858百万円と、前年度比120百万円減(0.9%減)となっている。これは、減価償却により建物が前年度比108百万円の減(4.3%減)となったことが主な要因である。

柏の葉診療所セグメントの総資産は355百万円と、前年度比15百万円減(4.2%減)となっている。これは、減価償却により建物が前年度比4百万円の減(4.2%減)となったこと、未収附属病院収入が前年度比6百万円の減(41.3%減)になったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は30,242百万円と、前年度比2,638百万円の減(8.0%減)となっている。これは、資金の運用等による有価証券が前年度比1,950百万円の増(28.7%増)となったこと、現金及び預金が前年度比4,321百万円の減(48.0%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医学部附属病院	28,202	30,775	33,607	36,422	37,912
教育研究事業	143,310	143,462			
学部・研究科等			128,206	130,245	135,008
真菌医学研究センター			875	925	977
環境リモートセンシング研究センター			726	705	691
附属学校			13,094	12,979	12,858
柏の葉診療所			376	371	355
法人共通	28,292	29,108	28,923	32,880	30,242
合計	199,804	203,346	205,809	214,530	218,046

(注1) 対前年度比における著しい変動が生じている理由

平成21年度 法人共通セグメントが32,880百万円と、前年度比3,957百万円増(13.7%増)となっている。これは、資金の運用により有価証券を取得したことが要因である。

(注2) 各係数に重要な影響を及ぼす事象

平成20年度 セグメント区分の方法については従来、「教育研究事業」、「診療事業(医

学部附属病院)」及び「法人共通」に区分していたが、セグメント区分の業務内容を細分化し、「学部・研究科等」、「真菌医学研究センター」、「環境リモートセンシング研究センター」、「附属学校」、「医学部附属病院」、「柏の葉診療所」及び「法人共通」に変更している。この変更は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂（平成19年12月12日国立大学法人会計基準等検討会議）、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針報告書の改訂（平成20年2月13日文部科学省・日本公認会計士協会）を受けて、国民その他の利害関係者に対する説明責任を果たす観点からセグメント区分を見直し、情報充実の観点から事業の実態を的確に反映させるために行ったものである。

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,077百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究・診療業務の資質向上及び運営組織の改善に充てるため、2,051百万円を目的積立金として申請している。

平成22年度においては、前中期目標期間繰越積立金として承認された附属図書館整備事業及び総合研究棟（教養系）整備事業に係る施設設備整備、移転の業務に充てるため、18百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

（医病）病棟・母子センター棟改修（期）	取得原価2,569百万円
（医病）基幹・環境整備（電気設備更新）	取得原価163百万円

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（亥鼻）先端研究施設（当事業年度増加額1百万円，総投資見込額2,155百万円）
（西千葉）図書館改修（当事業年度増加額797百万円，総投資見込額2,057百万円）
（西千葉）総合研究棟（教養系）改修（当事業年度増加額367百万円，総投資見込額627百万円）

当事業年度中に処分した主要施設等

除却

なし

売却

なし

当事業年度において担保に供した施設等

土地（千葉市中央区亥鼻1-64-1）（取得価格13,441百万円，被担保債務14,603百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	51,375	53,742	52,561	55,496	53,425	55,956	57,893	63,663	60,206	61,734	
運営費交付金収入	17,733	17,733	19,045	19,045	18,245	18,245	18,122	18,129	17,853	17,853	
補助金等収入	195	243	247	450	686	1,122	1,902	3,962	2,858	3,184	1
学生納付金収入	8,468	8,433	8,499	8,508	8,548	8,371	8,304	8,386	8,289	8,514	
附属病院収入	15,958	17,264	17,548	18,570	19,883	20,491	20,897	22,018	20,909	23,820	2
その他収入	9,021	10,069	7,222	8,923	6,063	7,727	8,668	11,168	10,297	8,363	3
支出	51,375	52,840	52,561	53,985	53,425	54,563	57,893	61,986	60,206	59,107	
教育研究経費	20,122	19,856	21,646	21,093	21,081	20,599	20,481	20,294	23,723	22,757	
診療経費	14,501	15,907	16,220	17,081	18,519	19,050	19,666	21,347	22,581	24,447	4
一般管理費	6,276	5,992	6,375	6,693	6,217	6,211	6,448	6,167	-	-	
その他支出	10,476	11,085	8,320	9,118	7,608	8,703	11,298	14,178	13,902	11,903	5
収入 - 支出	-	902	-	1,511	-	1,392	-	1,677	-	2,627	

(注1) 予算と決算に著しい乖離がある理由

- 1 補助金等収入が3,184百万円と予算に比して326百万円増となっている。これは、国からの補助事業の獲得に努めたことによる増額が要因である。
- 2 附属病院収入が23,820百万円と予算に比して2,911百万円増となっている。これは、病床稼働率及び診療報酬改定による診療報酬単価の上昇による増額が主な要因である。
- 3 その他の収入が8,363百万円と予算に比して1,934百万円減となっている。これは、施設整備費補助金の事業交付決定額の減額及び事業の一部を平成23年度に繰越したことによる減額が主な要因である。
- 4 診療経費が24,447百万円と予算に比して1,865百万円増となっている。これは、附属病院収入の増収に伴い、支出が増額したことが主な要因である。
- 5 その他支出が11,903百万円と予算に比して1,999百万円減となっている。これは、3に示した理由に伴う支出の減額が主な要因である。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は57,236百万円で、その内訳は、附属病院収益24,262百万円(42.4%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益17,434百万円(30.4%)、学生納付金収益8,627百万円(15.1%)、その他6,911百万円(12.1%)となっている。

また、(医病)病棟・母子センター棟改修(期)、(医病)基幹・環境整備(電気設備更新)の各事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成22年度新規借入額1,532百万円、期末残高14,453百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

学部・研究科等セグメント

学部・研究科等セグメントは、9学部、12研究科(学府・研究院)、附属図書館、学内共同教育研究施設(全国共同利用型研究施設を除く)により構成されている。これらの組織は、イ．総合的で高度な個性ある教育プログラムと最善の環境を提供することにより、有為な人材を育成する。ロ．世界的な研究拠点を育成し、基礎研究から応用研究までを、自由な発想に基づき重層的に推進して、現代社会のさまざまな問題を解決するとともに、世界・日本・地域の文化と科学の発展に貢献する。ハ．国内外の地域社会、行政、教育研究諸機関あるいは企業等と連携し、国際化した知の発信拠点形成を推進するとともに、社会に積極的に貢献する。ニ．多様な構成員が積極的に協働し、自律的に改革する、社会に開かれた大学を構築することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会連携・社会貢献、国際化に関する目標の実現のため、以下の取り組みや成果があった。

質の高い学生の入学のための施策の確立

入試広報戦略企画室において、新たに入試広報の基本方針を策定した。基本方針に示された入試広報重点地区(千葉西部・東京東部の京葉地区など)の高等学校に対し、積極的に進学相談会(26回)や模擬講義(22回)を実施するとともに、同地区で開催される大学説明会等へ計画的に参加した。

また、平成24年度大学入試センター試験の出題科目等が変更されることから、千葉県内の高等学校の進学指導担当教員に対し、変更内容や全国の主要国立大学の現状を確認、把握できる機会を提供するため、千葉県高等学校長協会等と連携し、「平成24年度入試に関する説明会」を開催した。(参加約70校)

さらに、本学への進学を希望する高校生等に対して「大学案内」を配布しているが、近年、大学入学後の生活に関する質問が増えていることから、新たな視点に立った資料の作成を目指して、受験生の立場に立った内容とするために千葉大学生協学生委員会の協力を得た上で企画・編集を進めた結果、3月中旬に「千葉大学案内別冊 Campus Life」を発行した。

入試広報戦略企画室において決定した「入試広報の基本方針」に基づき、各学部と連携・協力し、各種の広報活動を展開した結果、一般入試の志願者数は、昨年度から423名増え、10,706名となった。

「飛び入学」制度(先進科学プログラム)については、広報誌に修了者の活動状況を掲

載し、飛び入学生の出身高校等の関係者に配布した。飛び入学の入学者受入れ方針を明文化し、募集要項、パンフレットやウェブサイトで社会に向けて公表するとともに、関東圏を中心とした高校を訪問し、入学者受入れ方針について説明を行った。なお、先進科学センターの平成 22 年度のウェブサイトの総アクセス数は 33,087 回を記録した。

共同教育の充実に向けた方策

戦略的大学連携支援事業「ユニバーサルコミュニケーションのための教養教育に向けた千葉圏域コンソーシアム」（コンソーシアム参加 4 大学：千葉大学、神田外語大学、敬愛大学、城西国際大学）で、ユニバーサルコミュニケーション教養教育に関する統一カリキュラムを試行し、大学横断的にコンソーシアムとして教養教育のための相互研修・FD等を実施した。

世界で活躍することができる国際人の育成を目指した英語教育の促進

TOEIC に関しては、英語教育の改善をテーマとして普遍教育拡大学習会を開催し、TOEIC-IP の効果について確認した。また、TOEIC の成績を単位として認定する検定英語について、認定基準となる得点の見直しを図った。さらに、来年度から教養展開科目の中に日本人学生と留学生が学び合うことを目的に日本語と英語を併用する「二言語併用ゼミ」を 4 科目開講することを決定した。

短期海外語学研修参加者の増加のために、千葉大学 SEEDS 基金による研修生への支援策を策定した。

インターンシップ教育システムの創成

キャリア教育に係るカリキュラムの改善・充実に資するため、キャリアポートフォリオワーキンググループを立ち上げ、キャリアポートフォリオの全学的な普及に向けて検討を行った。平成 23 年度から千葉大学版ポートフォリオを作成し、推進を図ることとなった。また、体系的なキャリア教育の導入に向けた検討を行うため、学部教育委員会にキャリア教育専門部会を設置することとなった。

学生支援 GP の採択により開設した「キャリア入門」及び「起業論入門」について、GP 終了後も大学独自の経費で継続することとした。

世界水準の研究拠点形成

グローバル COE プログラムの拠点“免疫システム統御治療学の国際教育研究拠点”では、学生主催セミナーや世界各国から参加者があるサマープログラム等の様々な取り組みを継続実施するとともに、国際シンポジウム 2 回、国際ワークショップ 2 回、RA ワークショップ 2 回を開催した。

また、新たにニュージーランドの 6 つの主要大学・研究機関及びニュージーランド研究科学技術省との学術交流を開始した。

更に、文部科学省による G-COE 中間評価では最も高い評価カテゴリに位置付けられるなど着実に世界水準の教育研究拠点の形成が進んでいる。

グローバル COE プログラムの拠点“有機エレクトロニクス高度化スクール”では、平成 22 年度の実績として、論文 98 件、図書等 8 件、国際会議発表 189 件、国内学会発表 140 件、特許 8 件など多くの成果を上げており、異分野間の共同研究成果が 6 件の論文として発表された。国際会議等での基調・招待講演が 53 件であり国際的に高い評価を受けている。新たに海外の 4 大学と協定を締結したほか、3 つの国際会議を開催した。

人材育成面では、民間資金を活用して、特に優秀な博士後期課程の大学院生（先進国際コース入学者）を対象とする持続的な特別奨学金制度を創設し運用を開始した。

また、大学による拠点形成活動支援・運営、教育・人材育成、事業担当者間の連携、国際活動、研究成果などについて独自の外部評価を受け、総合評価として最高ランクの評価(5/5)を受けた。

長期的視点に立ったシーズ研究の推進

予防医学センターが環境省の「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」（平成22～36年度）のユニットセンターとして採択され、この調査への参加を契機として、長期コホート調査におけるITシステムについてシーズ研究を実施した。

先駆的・学際的プロジェクト研究の推進

千葉県が世界的ヨウ素生産拠点であることから、平成22年度より理学研究科の化学コースが中心となり、理学研究科、薬学研究院、工学研究科、園芸学研究科の化学と生化学の教員でバーチャル研究機構を形成し、世界的ヨウ素研究拠点としてプロジェクト研究「未来を築く超原子価ヨウ素の構造と物性、機能材料研究プログラム」を開始し、地元メーカーとの共同研究も進められるなど、先駆的・学際的なプロジェクト研究を推進した。

テニユア・トラック制を活用した研究の活性化と世界へ向けた研究成果の発信

テニユア・トラック制については、平成22年度には計6名【科学技術振興調整費による採用3名、運営費交付金による採用3名】のテニユア・トラック教員を新たに採用した。

テニユア・トラック教員を中心とした研究チームによる世界的な研究成果が、3回にわたりプレスリリースされ、英科学誌「Nature Nanotechnology」（ネイチャー・ナノテクノロジー）や「Nature Cell Biology」（ネイチャー細胞生物学）に掲載されるなど、世界へ向けた研究成果の情報発信を行った。

また、テニユア・トラック教員を採用、選考する体制を整えるため、「テニユア・トラック制に関する細則」を環境リモートセンシング研究センターにおいては制定するとともに、環境健康フィールド科学センターにおいては制定を決定し、採用に向けての準備を行うなど、本人材育成システムの自然科学系研究分野への計画的な拡大を図った。

地域連携の更なる推進

千葉大学を中心とした県内大学のシーズと県内中小企業などが持つ先端的な技術やニーズの出会いの創出、産学官共同研究の促進により、地域における知識集約型のオープンイノベーションや新事業、新技術の創出を図るため、地域産学官共同研究拠点として「千葉大学サイエンスパークセンター」を整備した。

千葉県域における医療従事者の育成・確保を目的として、千葉県と連携して医療技術研修施設を整備し、学内外の医療従事者の利用に供するための協定を締結した。また、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターに本学の臨床教育センターを設け、臨床教育・研修を通して同法人が設置する病院が行う診療への協力を行うための協定を締結した。

有機的な連携体制によるワンストップサービスの構築と留学生の生活環境の整備

ワンストップサービスワーキンググループにおいて、留学生に対する支援体制の充実について検討を行い、千葉大学で受入れる留学生・外国人研究者等が、日本での生活を円滑に送れるよう来日前から帰国までサポートを行う「インターナショナル・サポートデスク（ISD）」を設置した。また、3キャンパスの一元化によるオリエンテーションを実施し、

渡日直後のサポートを充実したほか、新たにウェブサイトを開設した。

留学生宿舎の不足解消のため、独立行政法人都市再生機構（UR）から低廉な賃貸住宅を借り上げ、留学生に提供する事業を平成 23 年度から実施するにあたり、UR との間で協定を締結した。

「エクセレント・インターナショナルスチューデント・スカラシップ制度」を見直し、支援対象をダブルディグリープログラムや英語プログラム等により受入れる者とし、より優れた留学生を確保するよう奨学支援の充実を図った。

国際交流会館（留学生寮）の夜間及び休日の警備のため、警備員を常駐化した。

教養展開科目における「国際性を高める」において、日本人学生と留学生の協働学習授業を開講している。2010年前期より留学生（J-PAC生）が当該外国語（英語・中国語・韓国語）授業に母国語話者として参加、日本人学生と学ぶ中で相互の言語教育や文化に対する気づきを深める「言語文化交流演習」を新たに開講した。4 月には、全学新入留学生（学部生・大学院生・研究生）向け生活ガイダンスの実施、国際学生会による新入留学生歓迎会の開催等、新入留学生の生活適応に向けた支援を行った。また、ISDが留学生・日本人学生のほか、外国人研究員・教職員及びボランティアとの出会いを提供する交流の場の役割を担うとともに、ワークショップ、交流イベント情報の提供を実施した。

国際化の推進

大学間交流協定 19 件、部局間交流協定 26 件を新規に締結し、協定数は合計 40 カ国 218 件となった。

6 月に浙江大學（中国）、9 月にセイナヨキ応用科学大學（フィンランド）、2 月にインドネシア大學（インドネシア）にそれぞれ国際交流センター（IEC）オフィスを開所した。これにより北京オフィス（中国）、マヒドン大學（タイ）と合わせ、海外拠点は 5 つとなった。特に、セイナヨキ応用科学大學については、フィンランド国内で初の外国大学のオフィス設置であり、市や地元メディアからも関心を集めた。また、インドネシア大學については、2 月 2 日の開所式の前日にインドネシア校友会の設立総会が行われたことから、大使館、教育省等からの来賓もあり、地元メディアにも取り上げられた。さらに、ウォータールー大學（カナダ）への IEC オフィス設置についても協定を締結し、今後のオフィス設置に向けた準備を続けている。

学部・研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 10,849 百万円（44.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 8,608 百万円（35.4%）、その他 4,900 百万円（20.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1,792 百万円、研究経費 3,219 百万円、教育研究支援経費 794 百万円、受託研究費 1,189 百万円、受託事業費 398 百万円、人件費 14,321 百万円、一般管理費 495 百万円、その他 2 百万円となっている。

真菌医学研究センターセグメント

真菌医学研究センターセグメントは、全国共同利用型研究施設である真菌医学研究センターにより構成されており、真菌症に関する研究を行い、かつ、国立大学法人の教員その他の者でこの分野の研究に従事する者の利用に供することを目的としている。

平成 22 年度においては、以下の取り組みや成果があった。

病原真菌・真菌症を研究する国公立唯一の研究機関として、毎年、共同利用・共同研究

と研究会の研究課題を全国公募し、運営協議会で採択課題を審査し、研究会を開催している。研究課題は、本センターが中核機関となっている「ナショナルバイオリソースプロジェクト：病原微生物」第2期（平成19～23年度）で収集及び保存している病原真菌・放線菌の菌株を使用した研究が多く寄せられており、活発な研究発表及び研究討議が行われている。さらに、平成22年度より本センターを日本側研究機関として開始された、JST&JICA連携事業・地球規模課題対応国際科学技術協力事業（平成22～24年度）及び長崎大学熱帯医学研究所拠点特定領域共同研究（平成22～27年度）などとも連携して国内外の研究を推進している。

本センターは、文部科学省より「共同利用・共同研究拠点（真菌感染症研究拠点）」に認定されており、その強力な研究基盤を確立するべく、平成22年度には新領域「感染免疫分野」に、教授、特任准教授を公募し、研究組織の改編を実施して支援体制を整備充実した。また、全国共同利用・共同研究拠点として学外の研究者コミュニティの意見を反映するため、運営協議会の学外委員は委員総数の2分の1以上としており、平成22年度からは、委員長を学外委員から選出し、共同利用・共同研究拠点としてより柔軟な運営にあたっている。

大学院生を数多く受け入れ、研究者の人材養成を促進している。また、病原真菌講習会を開催し国内関連分野の研究促進にあたっており、平成19年度からは「ベスト論文賞」を設けて、主に若手研究者の優秀論文を顕彰している。さらに、「組織的な若手研究者等派遣プログラム（JSPS）：慢性疾患の革新的包括マネジメント実現へ向けた国際的医薬看研究者育成プログラム（平成21～24年度）」に参加し、若手研究者の育成に努めている。

「ナショナルバイオリソースプロジェクト」（前出）と連携し、病原真菌、放線菌の保存菌株情報などの総合データベースの充実を図るとともに、利用可能な主要機器などの情報を本センターのウェブサイト(<http://www.pf.chiba-u.ac.jp/>)に掲載、公開して、学内外の研究者コミュニティへの要望に応じている。

真菌医学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益149百万円（45.5%）、受託研究等収益115百万円（35.3%）、その他63百万円（19.2%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費118百万円、受託研究費100百万円、受託事業費677千円、人件費207百万円、一般管理費2百万円となっている。

環境リモートセンシング研究センターセグメント

環境リモートセンシング研究センターセグメントは、全国共同利用型研究施設である環境リモートセンシング研究センターにより構成されており、リモートセンシング及びその環境への応用に関する研究を行い、かつ、国立大学法人の教員その他の者でこの分野の研究に従事する者の利用に供することを目的としている。

平成22年度においては、以下の取り組みや成果があった。

環境リモートセンシング研究センター（CEReS）は、リモートセンシング技術の向上と衛星データを利用した地球環境研究を推進するために、衛星データ及び関連する地球環境データの蓄積と研究者への提供、リモートセンシング技術の向上と地球環境・地域環境に関する共同利用研究、シンポジウム等の活動を行ってきた。

共同利用研究は目標を明示したプログラム研究と一般研究を核にして推進を図っている。環境の理解に対するリモートセンシングの応用の可能性を探るため、その包含する範囲は広く、平成22年度には42件の共同利用研究課題と2件の公募による研究会を採択した。その

うち国公立大学が 29 件、国の研究機関（独立行政法人を含む）が 3 件を占め、全国共同利用型研究施設として機能を発揮した。

なお、共同研究の成果は、2 月に共同利用研究発表会において報告した。発表会ではリモートセンシングの基礎研究から衛星データの応用に関する研究、地域環境や地球環境を対象とした幅広いテーマで発表が行われ、約 60 名の参加を得て共同利用研究に関する活発な議論が行われた。

共同利用研究の運営は、センター教員で組織する共同利用研究推進委員会において、研究の企画・立案、研究活動推進の取り組みを検討し、センター教員会議で審議し、学外の外部委員を含む拠点運営委員会に諮り決定している。

共同利用研究の核となる衛星データの受信・アーカイブ・配信事業は「衛星データ処理室」を設置し、専門の職員を配置することにより全国のユーザーの利用要求に迅速に対応している。その運営には教員組織であるデータベース・計算機委員会を設置して支援・対応している。飛躍的に増大する衛星データ容量に対応するため、より効率的にデータ利用が行えるように改善処置を行っている。さらにインターネットを通じたデータ提供が主であることから、総合メディア基盤センターとも密に協議し、ネットワーク回線の改善をはかっている。

また、センターでは、外部の研究者でリモートセンシング及びその環境への応用に関する研究に従事する者を教員会議の議を経て協力研究員として受入れ、センターのユーティリティを自由に利用することを可能としている。これにより、研究活動への協力体制及び共同研究の推進を図っている。

平成 22 年 4 月から「共同利用・共同研究拠点（環境リモートセンシング研究拠点）」として文部科学大臣により認定され、全国共同利用を推進するための全学的な取り組みを実施している。

学生を数多く受け入れ、学部・大学院教育に携わっており、CEReS の名称が海外に浸透しているため、留学生、特にアジアからの留学生が多いことが特徴である。更に、ポスト・ドクターや社会人の受け入れ、リサーチ・アシスタントの採用など人材育成に努めた。平成 22 年度は、ポストドクレベルの外国人研究員 4 名、博士後期課程 29 名、博士前期課程 35 名、学部卒論生 23 名、研究生 14 名の計 92 名を受け入れ、リモートセンシング分野の人材育成に取り組んだ。

CEReS のウェブサイトにおいて共同利用研究、シンポジウム、年報、ニュースレター等に関する情報を常時掲載し、情報発信に努めている。

環境研究に利用する様々な空間情報については、データベースのページを作成し、オンラインで研究・教育ユーザーがダウンロードし、利用できる環境を整えている。情報の中には SKYNETプロジェクトによる観測情報や、衛星データによる主題図情報、国土に関する地理情報、その他の様々な情報が含まれ、研究に供している。

千葉大学・東京大学・名古屋大学・東北大学の連携による「地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリー（VL）の形成」において、CEReS では「人工衛星データ収集・高次成果物解析」の成果として、全球の静止気象衛星のモザイク・データセットの提供を開始した。さらに、提供する静止衛星の数を増強し、データセット向上版、全球合成放射プロダクト試作版の作成を開始した。

環境リモートセンシング研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付

金収益 130 百万円(50.0%)、受託研究等収益 56 百万円(21.8%)、その他 73 百万円(28.2%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 1 百万円、研究経費 98 百万円、受託研究費 47 百万円、受託事業費 9 百万円、人件費 171 百万円となっている。

附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校により構成されており、学校教育法に定める教育又は保育を行うとともに、教育学部における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、かつ、教育学部の計画に従い学生の教育実習を行うことを目的としている。

平成 22 年度においては、以下の取り組みや成果があった。

各附属学校園とも独自の研究主題を設定して研究を進め、公開研究会では県内外多くの参加者を対象に成果を公開して積極的に地域に貢献した。併せて研究紀要等でも成果を全国に発信している。附属中学校理科教員によるソニー教育財団「ソニー子ども科学教育プログラム研究助成」奨励賞、JAXA宇宙教育センター「宇宙を教育に利用するためのワークショップ教育関係者派遣プログラム」受賞は特筆すべき成果である。附属小・中学校では、英語や数学での少人数教育、理科の実験授業でTT(チームティーチング)の実践を行い、総合的な学習「共生」の時間に落語研究会の学生によるボランティアを活用するなどして教育効果を上げている。また、附属学校教員は初任者研修、10年経験者研修、研究会などの場において教育研究の成果を地域へ還元した。

教育支援ステーションは、効率的な運営を目的として各附属学校園及び教育学部ブランチの代表者で構成される運営会議を発足させた。これに伴って、附属学校園-教育学部連携研究は教育支援ステーションで管轄し、学部長裁量経費による研究助成、成果報告書(冊子体)の作成など、効果的な運用を可能にした。附属学校連絡会議については、平成22年度より月例での開催が定着し、学部カリキュラムと附属学校行事の日程調整、人事案件等を迅速に処理することが可能となった。また、法人本部との連絡を密にするため、教育担当理事を含めた連絡会議を定期的に持つ体制も確立した。

平成 22 年度より教育実習オリエンテーションの授業の教科書「教育実習の手引き」第 8 版が大学教員及び附属学校教員の協力によって学校種別に作られ、配布し、教育実習指導に有効に使われている。平成 22 年度入学生からは教職課程履修カルテを基に実習担当教員との面談を行うなど、実習生の質の保証と、実習手続きの簡素化を行うための体制を確立した。附属中学校ではインターンシップとして、補充学習の補佐や部活動の補助などに学部学生が参加し、資質を高める点に貢献している。

附属学校委員会、附属学校連絡会議において継続的に検討し、附属学校が地域における教育研究の先導的役割を果たせるよう、教育委員会との連絡協議会や教育支援ステーションに設けた地域連携の活用を図っている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 709 百万円(93.3%)、寄附金収益 26 百万円(3.5%)、その他 24 百万円(3.2%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 123 百万円、研究経費 468 千円、人件費 920 百万円、一般管理費 514 千円となっている。

医学部附属病院セグメント

医学部附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療を通じて医学

の教育及び研究を行うことを目的としている。

平成 22 年度においては、以下の取り組みや成果があった。

千葉県地域における医療の中核機関としての役割を果たすべく、地域医療再生の実現へ向け、千葉県、千葉市にとどまらず、千葉県医師会、県内医療機関とも協議・意見交換を実施した。病診連携パスの整備計画については、引き続き千葉県の「地域医療再生計画」策定に積極的に協力しつつ「県共用脳卒中地域医療連携パス」の運用や各連携病院との連絡会議を実施している。

診療面においては、患者中心の安全で高度な医療を遂行すべく、全職員を対象とする医療事故防止セミナーの実施、各部署へのメディカルリスクマネジメントマニュアルの配付とともに、院内ラウンドの実施により、その推進に努めた。さらに高度先進医療については、実現性の高い臨床研究に対する支援体制整備について検討を行うなど、システムの構築に努めた。また、病院長が兼任していた診療科長職について、准教授を充てるとともに、助教職を増員する体制を整備したことにより、病院長としての業務への専任化を進めることができた。

教育研究面においては、1 年次研修医を対象に内科外来研修を、また 1、2 年次研修医を対象に土日及び平日夜間救急外来研修を開始し、疾患を初診で診たのち、指導医からフィードバックを受けられる体制を整備した。文部科学省の概算要求事項（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）等の経費により医師、コ・メディカルを対象とするシミュレータ、動物等を利用するシミュレーション教育を整備した。また、千葉県、千葉市、千葉県医師会及び県内拠点病院等と定期的に意見交換を行い、教育、研修体制の改善に努めている。

臨床試験については医師主導治験を開始するに至り、今後はオペレーション・プロジェクトリーダーなどの基本的人材の育成方法や治験専用外来の設置を検討するなど、更なる拡充を図っている。治験実績も大幅に向上しており、今年度、厚生労働省の指定する全国 10 カ所の治験中核病院に再度指定された。さらに、萌芽的研究を奨励する目的で、昨年度に引き続き「未来開拓シーズコンペ 2010」を実施した。若手研究者を中心に、難治性疾患に対する革新的治療法開発につながる様々な研究シーズについてコンペティションを行い、優秀な研究計画については、その TR（トランスレーショナルリサーチ）実現促進のための研究経費助成および定期的ディスカッションを通じた支援を行った。

運営面においては、本院の拡充整備計画（病院再開発）が平成 22 年 6 月に借入金償還計画とともに文部科学省より合意が得られ、新外来棟の新営が平成 23 年度政府予算（案）に計上された。また、新中央診療棟の整備計画については、文部科学省の合意のもと新営計画にバージョンアップし、新外来棟とともに基本設計を策定中である。

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,570 百万円（12.4%）、附属病院収益 24,184 百万円（84.0%）、その他 1,023 百万円（3.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 15 百万円、研究経費 200 百万円、診療経費 15,745 百万円、人件費 10,247 百万円、一般管理費 153 百万円、財務費用 398 百万円、その他 189 百万円となり、差引 1,827 百万円の経常利益を計上した。

この発生利益のうち、附属病院の期末資金の状況を表示することを目的として文部科学省が平成 23 年 4 月 5 日付けで発出した（「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領について）により調整を行うと下表のとおりであり、外部資金を除く収支合計は 2,265 百

万円となる。

この調整は、経常損益から減価償却費や資産見返負債戻入といった非資金取引を控除し、貸借対照表に表示される資産や負債の増減となる固定資産の取得支出並びに取得に充てられた収入、借入金の収入及び返済支出やリース債務の返済支出等を加算して算定したものである。

更に、作成要領に示された調整項目以外にも経常損益と資金収支に差異を生じる要因があり、当期決算では資金の減額要因として、未収附属病院収入や棚卸資産の期首・期末残高差額 374 百万円、臨時損失に計上される改修工事の撤去費用等 343 百万円、その他 220 百万円、また、作成要領において非資金取引として業務費用から控除した各種引当金繰入額のうち 154 百万円は、翌期以降に用途が特定された資金で、これらを控除すると附属病院において翌期以降の事業に供することが可能な期末資金残高は、1,174 百万円となる。

附属病院では、平成 20 年度までの度重なる診療報酬の減額改定で、急性期医療に対応した教育研究のための財源確保が困難となっていた。

この厳しい経営環境を乗り越えるため、設備更新を抑制し、かろうじて収支均衡を図ってきたところであり、10 年ぶりに増額改定となった平成 22 年度診療報酬改定や附属病院の経営努力による増収で、今回やっと設備更新の一部が可能となっているところである。

今回、事業に供することが可能な資金 1,174 百万円は、早急に整備が必要な設備更新の一部に充当する予定で、調達計画を急いでいる。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(千円)

	金額
業務活動による収支の状況(A)	4,695,878
人件費支出	10,057,174
その他の業務活動による支出	13,275,543
運営費交付金収入	3,721,326
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	257,309
特殊要因運営費交付金	439,175
その他の運営費交付金	3,024,841
附属病院収入	24,176,532
補助金等収入	86,270
その他の業務活動による収入	44,467
投資活動による収支の状況(B)	2,144,402
診療機器等の取得による支出	1,394,704
病棟等の取得による支出	1,695,667
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	945,968
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
財務活動による収支の状況(C)	285,804
借入れによる収入	1,532,081
借入金の返済による支出	86,213
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	684,325
リース債務の返済による支出	649,068
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	398,278
収支合計(D=A+B+C)	2,265,670
外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	81,480
受託研究及び受託事業等の実施による支出	183,672
寄附金を財源とした活動による支出	133,240
受託研究及び受託事業等の実施による収入	263,448
寄附金収入	134,945
収支合計(F=D+E)	2,347,151

柏の葉診療所セグメント

柏の葉診療所セグメントは、漢方医学診療科、環境医学診療科、柏の葉鍼灸院により構成されており、東洋医学（漢方と鍼灸）による医療の実践とその啓蒙活動、さらに環境要因による疾患に対する予防医学的対応を通して環境健康フィールド科学センターの活動を活性化することを目的としている。

平成22年度においては、環境医学診療科では平成21年度と同程度の診療枠、受診患者数を維持し、化学物質の健康診断と認知行動療法を引き続き充実させつつある。一方、漢方医学診療科と柏の葉鍼灸院に関しては、地域の医療機関が整備されつつある状況を踏まえて、従来よりも教育と研究に重点を置くこととし、診療枠、受診患者数を、平成21年度の2分の1強の水準まで減少させた。今後は、漢方や鍼灸の治療を希望する地域住民のニーズにこたえるために地域の医療機関と十分な連携を図りながら、引き続き教育と研究に重点をおい

た活動を推進していく計画である。

柏の葉診療所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 17 百万円（18.5%）、附属病院収益 77 百万円（80.7%）、その他 752 千円（0.8%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 55 百万円、人件費 53 百万円となっている。

法人共通セグメント

法人共通セグメントは、 から のセグメントを構成する組織以外の事務局等の運営組織（総合安全衛生管理機構、産学連携・知的財産機構を含む）により構成されており、効率的な組織運営を目的としている。

平成 22 年度においては、「1. 事業の概要」に記載の取り組みや成果があった。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,007 百万円（75.6%）、その他 646 百万円（24.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 215 百万円、研究経費 39 百万円、教育研究支援経費 97 百万円、受託事業費 8 百万円、人件費 2,699 百万円、一般管理費 555 百万円、その他 752 千円となっている。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書

参照: http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu11_2.pdf

(2) . 収支計画

年度計画

参照: http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/plan/plan_year_2010.pdf

財務諸表 (損益計算書)

参照: http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu11_1.pdf

(3) . 資金計画

年度計画

参照: http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/plan/plan_year_2010.pdf

財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書)

参照: http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/announce/pdf/finance/zaimu11_1.pdf

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘 定見返運 営費交付金	資本 剰余金	小計	
22年度	-	17,853	17,434	245	-	-	17,679	174

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 22 年度交付分

(単位 : 百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	588	<p>業務達成基準を採用した事業等：建物新営設備費、司法精神保健における標準化と新技術導入に関する教育研究プロジェクト、“FOR SPECT”新規標識プローブの開発による医薬イノベーションの創出、医療安全教育のためのクリニカル・スキルズ・センターの設置と運営、遺伝子導入脂肪前駆細胞を用いた新しい酵素、ホルモン補充療法の開発、17才飛び入学の拡大と高度化早期高等教育プロジェクト、その他</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：588 (消耗品費：288、人件費：208、その他：92)</p> <p>1) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>9) 固定資産の取得額：教育機器 64、研究機器 28、診療機器 51</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>建物新営設備費、司法精神保健における標準化と新技術導入に関する教育研究プロジェクト、“FOR SPECT”新規標識プローブの開発による医薬イノベーションの創出、医療安全教育のためのクリニカル・スキルズ・センターの設置と運営、遺伝子導入脂肪前駆細胞を用いた新しい酵素、ホルモン補充療法の開発、17才飛び入学の拡大と高度化早期高等教育プロジェクト及びその他については、十分な成果を上げたと認められることから、固定資産の取得額を控除した運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	143	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	731	

区分		金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,126	<p>期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：15,126 (消耗品費：16、人件費：15,010、その他の経費：100)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育機器 4、診療機器 98</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	102	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	15,228	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,720	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1,720 (人件費：1,720)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：該当なし</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,720 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,720	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		17,679	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	75 電動集密書架 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電動集密書架について、図書館改修工事の遅れに伴う設置場所未整備による未設置のため、全額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 電動集密書架については、翌事業年度において計画どおりの業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 一般施設借料（土地建物借料） <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般施設借料（土地建物借料）について、敷地利 用契約金額が変更されたため、その未達分を債務 として繰越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がな いため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定 である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	99 退職手当 <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定。
	計	174

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

その他の有形固定資産：美術品・收藏品、船舶、車両運搬具が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金等）の合計額。

その他の流動資産：たな卸資産、医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：長期リース債務、長期割賦債務、資産除去債務。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、総合メディア基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究・事業費：受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

受託研究・事業等収益：受託研究、共同研究、受託事業の受入額のうち、当期の収益とし

て認識した相当額。

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額。

資産見返負債戻入：貸借対照表の資産見返負債の説明を参照。

その他の収益：補助金等収益、施設費収益等。

臨時損益：固定資産除却損等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金とは、中期目標期間の最後の事業年度に係る剰余金（当期総利益）のうち、次期中期目標期間における業務の財源に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の資産除去債務について、時の経過により発生した計算上の利息費用相当額。

損益外除売却差額相当額：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等を除売却する際に生じた損益は、直接資本剰余金で調整する事になる。この直接調整された固定資産除売却損益相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

(様式2)

平成22年度 決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)	備考
収入				
運営費交付金	17,853	17,853	-	
施設整備費補助金	4,012	2,116	1,896	(注1)
船舶建造費補助金	-	-	-	
補助金等収入	2,858	3,184	326	(注2)
国立大学財務・経営センター施設費交付金	86	81	5	(注3)
自己収入	29,538	32,758	3,219	
授業料、入学金及び検定料収入	8,289	8,514	225	(注4)
附属病院収入	20,909	23,820	2,911	(注5)
財産処分収入	-	-	-	
雑収入	340	423	83	(注6)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,114	4,081	33	(注7)
引当金取崩	66	112	46	(注8)
長期借入金収入	1,679	1,532	147	(注9)
貸付回収金	-	-	-	
承継剰余金	-	-	-	
旧法人承継積立金	-	-	-	
目的積立金取崩	-	18	18	(注10)
計	60,206	61,734	1,528	
支出				
業務費	46,304	47,204	900	(注11)
教育研究経費	23,723	22,757	966	
診療経費	22,581	24,447	1,865	
施設整備費	5,777	3,729	2,049	(注12)
船舶建造費	-	-	-	
補助金等	2,858	3,184	326	(注13)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,114	3,834	280	(注14)
貸付金	-	-	-	
長期借入金償還金	1,153	1,157	4	(注15)
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-	
計	60,206	59,107	1,099	
収入 - 支出	-	2,627	2,627	

予算と決算の差異について

- (注1) 施設整備費補助金については、主として事業交付決定額の減額及び事業の一部を平成23年度に繰越したため、合算して予算額に比して決算額が1,896百万円少額となっております。
- (注2) 補助金等収入については、国からの補助事業の獲得に務めたため、予算額に比して決算額が326百万円多額となっております。
- (注3) 国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業交付決定額が減額となったため、予算額に比して決算額が5百万円少額となっております。
- (注4) 授業料、入学料及び検定料収入については、主として在籍者数が予定より増加したため、予算額に比して決算額が225百万円多額となっております。
- (注5) 附属病院収入については、主として病床稼働率及び診療報酬改定による診療報酬単価の上昇等により、予算額に比して決算額が2,911百万円多額となっております。
- (注6) 雑収入については、主として講習料収入、学校財産貸付料収入、環境健康フィールド科学センターの生產品販売収入及び資金運用に伴う利息収入の増額により、予算額に比して決算額が83百万円多額となっております。
- (注7) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として共同研究及び奨学寄附金の減少により、予算額に比して決算額が33百万円少額となっております。
- (注8) 引当金取崩については、予算段階では予定していなかった退職給付引当金及び賞与引当金の取崩を行ったため、予算額に比して決算額が46百万円多額となっております。
- (注9) 長期借入金収入については、事業交付決定額が減額したため、予算額に比して決算額が147百万円少額となっております。
- (注10) 目的積立金取崩については、予算段階では予定していなかった目的積立金を取崩したことにより、予算額に比して決算額が18百万円多額となっております。
- (注11) 業務費については、主として人件費が当初見込額より少なかったことによる教育研究経費の減額、また附属病院収入の増収に伴う診療経費の増額により、合算して予算額に比して決算額が900百万円多額となっております。
- (注12) 主として(注1)、(注3)及び(注9)に示した理由により、予算額に比して決算額が2,049百万円少額となっております。
- (注13) 主として(注2)に示した理由により、予算額に比して決算額が326百万円多額となっております。
- (注14) 主として(注7)に示した理由により、予算額に比して決算額が280百万円少額となっております。
- (注15) 長期借入金償還金については、借入時期の変更により、予算額に比して決算額が4百万円多額となっております。